

事業コード	01010203			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	DX加速化プロジェクト形成事業			施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化						
				指標コード	02	施策目標(指標)名	デジタル技術の活用促進						
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション		班名	デジタルイノベーション戦略室		(tel)	2245	担当課長名	大門 英明	担当者名	藤中康一郎
評価対象事業の内容										事業年度	令和03年度～令和05年度		
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 人口減少・高齢化が進む中、経済規模を維持、拡大していくためには、デジタル・トランスフォーメーション(DX)を推進し県内企業の付加価値生産性を向上させることが必要である。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、全国において各分野でのデジタル化が急速に進展しており、本県においても産業競争力の強化や地域課題の解決に向けてデジタル化やDXを推進すべきである。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか)					実証プロジェクトの創出や形成を通じて、製造業や小売業等の幅広い産業分野の競争力強化や地域課題の解決につながるDXの先行事例を創出する。また、県内ICT企業が中心的な役割を担い、自発的にプロジェクトを作り上げるスキルを獲得し、DX推進の先導役を果たしていくことを目指す。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
					4.目的達成のための方法								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 本県の現状をみると、人口減少率及び高齢化率はともに全国上位であり、これは将来の日本の姿を先取りしたマイナスの社会構造といえ、その中でも経済規模を維持、拡大していくためには、デジタル技術を活用したDXを推進し、付加価値生産性を向上することが必要である。また、新型コロナウイルスの影響から、全国において各分野でのデジタル化が急速に進展しており、本県においてもDX推進を加速化し、産業競争力を維持、向上させるべきである。					事業の実施主体		県						
					事業の対象者・団体		県内企業、大学、公設試、市町村等						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期: R04年03月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット□その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 DX先行事例の創出につながる実証プロジェクトの創出や選定、成果報告を行うイベントを令和3年度に6回開催したところ、県内企業や行政関係者から延べ153名の参加があり、DXによる産業分野の競争力強化や地域課題の解決への関心が高いことが推察される。					達成のための手段		デジタル技術を活用した革新的プロジェクトの立ち上げを支援し、共創プラットフォーム上で各種プロジェクトの進捗管理、軌道修正等を適宜実施し、試作/実証までスピード感をもって取り組むことで先行事例を創出、水平展開を図る。						
					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止								
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容								
					評価に対する対応								
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	共創プラットフォーム運営事業			意見交換会等の開催による案件の創出から、定期的な進捗管理、技術的なアドバイス等のプロジェクト運営を外部に業務委託する。				2,874	4,000	4,000			10,874
02	DXプロジェクト実証事業			創出されたプロジェクトによりモデル化された取組については、課題抽出及び実現可能性等を評価するため、県から試作/実証を委託する。				14,224	20,000	20,000			54,224
財源内訳		左の説明											
国庫補助金	地方創生推進交付金											65,097	
県債												9	
その他の													
一般財源												17,089	
												24,000	
												24,000	
												65,097	

事業コード	01010201		政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略							
事業名	DX普及啓発・促進事業		施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化							
			指標コード	02	施策目標(指標)名	デジタル技術の活用促進							
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション		班名	デジタルイノベーション戦略班	(tel)	2245	担当課長名	大門英明	担当者名	中嶋結也	
評価対象事業の内容											事業年度	令和03年度～令和05年度	
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) IoTやAI等の活用に興味はあるものの、導入や活用の仕方が分からないという県内企業が多い。県内企業の生産性向上や業務改善を進めるためには、デジタル技術の活用は不可欠であるため、導入や活用に向けた支援を行う。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県内のもづくり企業の生産性向上及び付加価値の向上を図るため、県内産業に対してIoTやAI等の導入を進め、IoT等の普及率を高める。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県内中小企業・小規模事業者 達成のための手段 IOT等の先進技術に関する情報を提供するためのセミナーを開催するほか、IoT技術の体験研修を行う。また、相談会や専門家の派遣により、IoT等を活用した改善の提案を行う。さらに、ポータルサイトや事例発表会により、IoT等を活用している企業の事例を広く周知する。								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響から、デジタル技術の需要は高まってきているものの、資金面で投資が難しいケースや導入方法のノウハウが不足していることなどから、デジタル技術の活用が進まないことが課題となっている。					5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 評価に対する対応								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民(時期: R03年12月) ニーズの変化の状況 ○a増大した ●b変わらない ○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 あきた工業会会員企業を対象としたアンケート調査では、IoT等の導入に関して、メリットや費用対効果がわからない、社内に活用できる人材がいらないといった声が多く、先行事例の紹介や個別アドバイスを求める意見が寄せられており、前年度から大きな変化はないが、対応を求められている。													

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内 訳	左 の 説 明	0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画	
01	先進技術等情報発信事業	県内企業等のデジタル化やＤＸを推進するため、ＩｏＴやＡＩ等の先進技術活用に関するセミナー等を開催する。		156	330	330			816	
02	ＩｏＴ技術体験研修会	県内企業へのＩｏＴ技術の普及のため、ＩｏＴ機器やシステムの製作を行う体験研修会を開催する。		351					351	
03	ＤＸ推進ポータルサイト運営事業	デジタル技術の活用事例や導入支援制度の最新情報等を発信するとともに、県内企業と県内ＩＣＴ企業のマッチングを支援する専用サイトを運営する。		5,334	363	363			6,060	
04	デジタル技術活用シーズ・ニーズマッチング事業	デジタル技術の活用に関する相談会等を開催するとともに、事業者の個別ニーズに応じた伴走型のサポートを行うほか、デジタル技術の導入に取り組む事業者に対して助成する。		1,350	5,964	5,964			13,278	
06	デジタル化事例横展開事業	デジタル化を実践した県内企業等の事例発表会を開催する。								
07	県内事業者のデジタル技術活用実態調査事業	県内企業のデジタル技術の活用状況を把握するとともに、活用促進に向けた課題等を分析し、今後の取組内容の見直し等を検討するためのアンケート調査を実施する。			1,802				1,802	
財源内訳		左 の 説 明		7,191	8,459	6,657			22,307	
国 庫 補 助 金		地方創生推進交付金ほか		3,328	6,591	3,328				
県 債										
そ の 他										
一 般 財 源				3,863	1,868	3,329			22,307	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	IoT等先進技術等導入企業の割合							指標の種類		
	指標式	IoT等先進技術等導入済企業 / アンケート回答企業数							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	22	25	29	33	38	0	0			
	実績b	0	27	0	0	0	0	0			
	b / a	0%	108%	0%	0%	0%					
	東北及び全国の状況 不明										
データ等の出典 あきた工業会加入企業を対象としたアンケート											
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 10月 ○ 翌々年度 月											
指標	指標名								指標の種類		
	指標式								● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
	東北及び全国の状況										
データ等の出典											
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月											
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1 次評価									評価結果		
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C		
	理由	新秋田元気創造プランにおいて、重点戦略に基づく取組のうち、特に注力すべきものとして行政資源を効果的・効率的に投入する「選択・集中プロジェクト」の一つとして「デジタル化の推進」が位置づけられており、事業の目的は課題に対応したものになっている。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	2021年9月には、“デジタル改革”の司令塔となるデジタル庁が創設され、デジタル化による日本経済の持続的かつ健全な発展と国民の利便性の向上に向けた様々な取組が進められるなど、デジタル社会の実現に向けた住民ニーズは増大している。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	県内企業の生産性や付加価値の向上を図るため、県が一定の関与をする必要がある。										
1 次評価										評価結果	
有効性の観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C	
	効率性の観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									○ C
事業費の縮減に努めているほか、DX推進ポータルサイトでは年間維持管理費の50%を広告収入で賄うなど、コスト削減に取り組んでいる。											
総合評価		● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		当該事業の実施により、県内企業に対するDX普及啓発・促進が図られており、IoT等の先進技術を活用した企業の割合は目標を達成している。引きつづき県内企業の生産性向上に向け、デジタル化を推進していく。							
2 次評価											
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了										
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										

事業コード	02010607	政策コード	02	政策名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略
事業名	産学官連携イノベーション創出事業	施策コード	01	施策名	成長分野の競争力強化と中核企業の創出・育成
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	指標コード	06
				施策目標(指標)名	県内外の知見を取り込んだ科学技術の活用
			班名	産学官連携班	(tel) 2247
				担当課長名	齊藤 大幸
				担当者名	佐々木揚

評価対象事業の内容		事業年度	平成23年度	～	令和07年度						
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 平成23年8月に国が策定した「第4期科学技術基本計画」、平成23年3月に県が策定した「秋田科学技術振興ビジョン」では、大学や公的試験研究機関の優れた研究成果について、迅速かつ効果的にイノベーションにつなげる産学官による「知」のネットワークの強化を求められているが、新技術や新事業に繋がりうる技術的なシーズを持続的に創出するためには、産学官が従来の組織や分野の垣根を越えて連携し、ネットワークを構築することが必要となっている。また、県内の研究機関が連携して総合力を発揮し、民間企業等との研究開発を活性化させる方策として、研究開発ステージに対応した競争的開発資金を提供し、技術シーズを切れ目なく持続的に創出する支援体制が必要となっている。		3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 大学等と県内企業のニーズに合わせ、技術シーズのマッチングによる事業化・実用化を促進し、県内企業の人材育成と研究開発力の向上を図り、秋田発の新技術・新商品開発を生み出す活動を支援する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業									
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 本県の製造品出荷額は平成9年の1兆7,349億円をピークとして近年は漸減傾向にあり、令和2年速報値は1兆2,862億円で、全国に占める割合は0.4%となっている。また、人口減少が進行する一方で従業員1人あたりの付加価値額も全国43位となっている。今後、本県の産業全般の付加価値を高めていくためには、産業構造の再構築を促進するとともに研究開発型企業を育成し、多分野にわたる活発なイノベーション創出が繰り返される仕組みづくりが必要となっている。		4 . 目的達成のための方法 <table><tr><td>事業の実施主体</td><td>秋田県</td></tr><tr><td>事業の対象者・団体</td><td>県内企業、大学等、企業団体、商工団体、金融機関、産業支援機関及び市町村</td></tr><tr><td>達成のための手段</td><td>大学等と県内企業の技術シーズ・ニーズの収集及び情報提供、マッチングの促進を行い、県内大学等と企業の「人の交流・情報の共有」によって「誰が・何処で・何を行っているか」を見える化し、大学等の技術シーズを生かした共同研究や技術移転による新事業・新産業、生活を支える技術の創出につなげる。また、共同研究や技術移転を支援するためのコーディネータを1名配置し、さらに県内企業がオリジナル製品を開発するヒントとなる研究シーズ集を作成する。</td></tr></table>				事業の実施主体	秋田県	事業の対象者・団体	県内企業、大学等、企業団体、商工団体、金融機関、産業支援機関及び市町村	達成のための手段	大学等と県内企業の技術シーズ・ニーズの収集及び情報提供、マッチングの促進を行い、県内大学等と企業の「人の交流・情報の共有」によって「誰が・何処で・何を行っているか」を見える化し、大学等の技術シーズを生かした共同研究や技術移転による新事業・新産業、生活を支える技術の創出につなげる。また、共同研究や技術移転を支援するためのコーディネータを1名配置し、さらに県内企業がオリジナル製品を開発するヒントとなる研究シーズ集を作成する。
事業の実施主体	秋田県										
事業の対象者・団体	県内企業、大学等、企業団体、商工団体、金融機関、産業支援機関及び市町村										
達成のための手段	大学等と県内企業の技術シーズ・ニーズの収集及び情報提供、マッチングの促進を行い、県内大学等と企業の「人の交流・情報の共有」によって「誰が・何処で・何を行っているか」を見える化し、大学等の技術シーズを生かした共同研究や技術移転による新事業・新産業、生活を支える技術の創出につなげる。また、共同研究や技術移転を支援するためのコーディネータを1名配置し、さらに県内企業がオリジナル製品を開発するヒントとなる研究シーズ集を作成する。										
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R03 年 03 月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 （具体的に 産学官交流プラザ、県有特許権の実施許諾等 ） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 <table><tr><td>高付加価値型産業の育成には、産学官連携による共同研究の実施が必要である。県内全域を対象とした産学官連携組織を構築して、大学等や公設試験研究機関と県内企業が横断的に交流し、互いの情報を交換・共有できる機会の提供が求められている。また、県内企業から県内公設試験研究機関の特許等の知的財産を活用したいという要望がある。</td></tr></table>		高付加価値型産業の育成には、産学官連携による共同研究の実施が必要である。県内全域を対象とした産学官連携組織を構築して、大学等や公設試験研究機関と県内企業が横断的に交流し、互いの情報を交換・共有できる機会の提供が求められている。また、県内企業から県内公設試験研究機関の特許等の知的財産を活用したいという要望がある。	5 . 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 <table><tr><td>(一次評価結果) 新商品・新技術を開発するに際し、県内中小企業では単独では研究シーズの収集が、また、大学研究機関等では企業ニーズの収集が困難な状況にある。そこで、産学官ネットワークが両者を仲介し、県内企業の製品開発を支援していくことが重要である。昨年は産学官連携によって研究開発したクラフトジンが上市されるなど、活動の成果が見えてきている。引き続き、秋田発の持続的な技術開発・製品開発を支援するため、産学官連携のコーディネート活動を継続していく。</td></tr><tr><td>コーディネート活動強化に軸足を移し、1名のコーディネーターによる年間240件の活動では、マッチング、資金獲得支援などを行った。事業化を見据えた研究開発の支援では、新たな開発商品が販売され、技術移転が進んでいる。交流のきっかけづくりとなる産学官交流プラザを1回開催し、産学官連携の新たな出会いを提供した。また、全県の産学官連携にかかるコーディネータ等の情報交換を行う会議の開催、県内研究機関のシーズを情報発信するなど、関係機関・企業との情報交換を推進した。</td></tr></table> 評価に対する対応				(一次評価結果) 新商品・新技術を開発するに際し、県内中小企業では単独では研究シーズの収集が、また、大学研究機関等では企業ニーズの収集が困難な状況にある。そこで、産学官ネットワークが両者を仲介し、県内企業の製品開発を支援していくことが重要である。昨年は産学官連携によって研究開発したクラフトジンが上市されるなど、活動の成果が見えてきている。引き続き、秋田発の持続的な技術開発・製品開発を支援するため、産学官連携のコーディネート活動を継続していく。	コーディネート活動強化に軸足を移し、1名のコーディネーターによる年間240件の活動では、マッチング、資金獲得支援などを行った。事業化を見据えた研究開発の支援では、新たな開発商品が販売され、技術移転が進んでいる。交流のきっかけづくりとなる産学官交流プラザを1回開催し、産学官連携の新たな出会いを提供した。また、全県の産学官連携にかかるコーディネータ等の情報交換を行う会議の開催、県内研究機関のシーズを情報発信するなど、関係機関・企業との情報交換を推進した。			
高付加価値型産業の育成には、産学官連携による共同研究の実施が必要である。県内全域を対象とした産学官連携組織を構築して、大学等や公設試験研究機関と県内企業が横断的に交流し、互いの情報を交換・共有できる機会の提供が求められている。また、県内企業から県内公設試験研究機関の特許等の知的財産を活用したいという要望がある。											
(一次評価結果) 新商品・新技術を開発するに際し、県内中小企業では単独では研究シーズの収集が、また、大学研究機関等では企業ニーズの収集が困難な状況にある。そこで、産学官ネットワークが両者を仲介し、県内企業の製品開発を支援していくことが重要である。昨年は産学官連携によって研究開発したクラフトジンが上市されるなど、活動の成果が見えてきている。引き続き、秋田発の持続的な技術開発・製品開発を支援するため、産学官連携のコーディネート活動を継続していく。											
コーディネート活動強化に軸足を移し、1名のコーディネーターによる年間240件の活動では、マッチング、資金獲得支援などを行った。事業化を見据えた研究開発の支援では、新たな開発商品が販売され、技術移転が進んでいる。交流のきっかけづくりとなる産学官交流プラザを1回開催し、産学官連携の新たな出会いを提供した。また、全県の産学官連携にかかるコーディネータ等の情報交換を行う会議の開催、県内研究機関のシーズを情報発信するなど、関係機関・企業との情報交換を推進した。											

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	秋田産学官ネットワーク推進事業		県内の産業界、大学等の研究機関、公設試験研究機関、金融機関、産業支援機関等からなる全県域のネットワークを構築し、互いの交流や情報共有により産学官連携を推進する。		5,743	6,767	6,735				19,255
02	若手研究者人材育成事業		次代を担う優れた研究者の育成及び産学官の研究・開発を促進するため、若手研究者を表彰し、研究を支援する。(イノベーター育成事業へ移管)		315	346					661
04	研究シーズ活用促進事業		県内企業がオリジナル製品を開発するヒントとなる研究シーズ集を作成する。(知的財産総合マネジメント事業より移管)				183				183
05	あきた産学官連携未来創造研究事業		「産学官連携促進事業」の後継事業。多様な基礎研究シーズを産学官が連携した共同研究へ誘導する入り口の支援を新たに追加。								
財源内記			左 の 説 明		6,058	7,113	6,918				20,099
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他					14						
一 般 財 源					6,044	7,113	6,918				20,099

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	新規に共同研究に参画する企業数							指標の種類	
	指標式	共同研究に参画したことのある企業数の19年度からの累計(社)							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	670	710	750	0	0	0	0		
	実績b	942	994	0	0	0	0	0		
	b/a	140.6%	140%	0%						
	東北及び全国の状況 不明									
データ等の出典 地域産業振興課調べ										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名	国等の競争的研究資金獲得件数							指標の種類	
	指標式	県内大学等における国等の競争的研究資金の獲得件数							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	578	584	590	0	0	0	0		
	実績b	556	569	0	0	0	0	0		
	b/a	96.2%	97.4%	0%						
	東北及び全国の状況 不明									
データ等の出典 地域産業振興課調べ										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	県内関係機関との共同研究、事業化にかかる調整については、コーディネーター等が円滑なネットワークを構築してきている。今後も研究開発型企業の育成と新たな付加価値の創出を強力に進める必要があり、その一助として、当事業は開発の初期段階を支援するものである。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	就労層の人口減少の抑制のためには、理系人材が魅力を感じる研究開発型企業の育成・充実と新たな製品・サービスのイノベーションにより多様で付加価値の高い魅力的な仕事を創り出すことが重要である。また、高齢化・過疎化等によって生じる地域課題の解決に貢献する技術開発については、地域の関係機関が主体的に進める必要がある。								
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	● a ○ b ○ c ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
観点	理由	県内の大学や公設試験研究機関、企業、団体等が広く連携するネットワークの構築・運営は、県内には代替機関がないため、県が実施する必要がある。								
1次評価										
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 【令和3年度の効果 令和3年度の決算額】 / 【令和2年度の効果 令和2年度の決算額】 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和3年度の効果について現在、調査中のため。									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	県内外の関係者との打合せについて、積極的にウェブ会議を開催し、対面が必要な県内関係者との打合せには公用車を有効活用している。									
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	本事業は大学研究機関等の研究シーズを起点とし、県内企業にマッチングを図り、県内企業による新商品・新技術の開発を支援するものである。県内企業は大学研究機関等の研究シーズの収集が、また、大学研究機関等は企業ニーズの収集が困難なため、産学官ネットワークが両者の情報を収集し、マッチングやプロジェクトの管理等を行う。昨年は、杉の葉のエキスに関する研究シーズの商品化に向けた支援を行い、杉の香りがする除菌剤が商品化された。今後もコーディネーター等を介して、大学研究機関等の研究シーズを情報収集し、県内企業へ情報発信することにより、県内の産学官連携による研究開発を支援し、秋田発の持続的な技術開発・製品開発を推進していく。								
	2次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	01010305			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	技術イノベーション創出・活用促進事業			施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化						
				指標コード	03	施策目標(指標)名	産学官連携による研究開発の推進						
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	産学官連携班		(tel)	8602247	担当課長名	齊藤大幸	担当者名	田口一知	
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 新型コロナウイルス感染症拡大以降、事業への直接的な影響に加え事業環境の急激な変化や様々な制約を迫られている一方で、新たな社会ニーズやニューノーマルへの対応の中、多様なビジネスチャンスが生まれている。しかし、県内企業においては、先の見通しが立たない中で、新たな製品やサービスに向けた研究開発に十分な人的・資金的投資することは困難な状況にある。そこで、県内企業と大学等が垣根を越えて連携する取組を後押しし、産学官連携により県内企業の研究開発を促進・強化する必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) コロナ時代に必要とされる新たな製品やサービスの開発・実用化に向け、県内大学等のシーズや知見を活用した研究開発や実証等を支援し、県の産業競争力向上や研究開発人材の育成を図ることを目的とする。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業									
				4.目的達成のための方法 事業の実施主体 秋田県 事業の対象者・団体 県内企業、大学等 達成のための手段 県内大学、企業等に公募提案型の競争的資金を提供し、新たな製品やサービスの開発・実用化に向けた調査、研究、開発等を委託する。									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 本県では人口減少や高齢化の進展が必要な課題となっている。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大により県内企業では事業環境の急激な変化や様々な制約を迫られている。一方で、コロナ禍に対する多様なビジネスチャンスが生まれており、新たな製品やサービスの開発・実用化に向け、県内大学等のシーズや知見を活用した産学官連携による技術開発を推進していく必要がある。				5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 評価に対する対応									
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R03年11月) ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内企業、大学等において、コロナ時代に対応した新たな製品や従来の「技術」にとらわれないサービスの創出に向けた研究開発意欲は非常に高く、マッチング機会の提供や研究資金支援へのニーズが高い。													
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内記			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
02	産学連携チャレンジ促進事業			県内大学等が有するシーズや知見のブラッシュアップに加え、女性・若手研究者によるイノベーション創造に向けたテーマなど、技術にこだわらず幅広く募集し支援				3,500	3,500				
03	産学官連携ブースター事業			新たなビジネスの創出等に向けて、産学官が連携して行うスタートアップや新事業の社会実装に向けた技術改良のテーマなどを募集し支援					9,000				
財源内記		左の説明											
国庫補助金													
県債													
その他の													
一般財源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	新規に共同研究に参画する企業数（社）							指標の種類
	指標式	県内大学、公設試験場等との共同研究に参画する企業数（年度毎）							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	56	57	58	59	0	0	0	59
	実績b	48	0	0	0	0	0	0	
	b / a	85.7%	0%	0%	0%				
	東北及び全国状況								
データ等の出典 地域産業振興課調べ									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	外部研究資金獲得件数（件）							指標の種類
	指標式	県内大学、公設試験場等における外部研究資金獲得件数（年度毎）							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	558	560	562	564	0	0	0	564
	実績b	556	0	0	0	0	0	0	
	b / a	99.6%	0%	0%	0%				
	東北及び全国状況								
データ等の出典 地域産業振興課調べ									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢変化により、従来の「技術」にとらわれないサービスの創出等、新分野の研究開発ニーズは非常に高く、本事業では幅広い分野での研究・開発を支援している。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢変化が長期化しており、依然としてニーズが高い。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
観 点	理由	本事業は、採算性にとらわれない産学官が連携して行う先導的でチャレンジングな取組に対し支援するものであること、事業終了後に応募者同士のマッチングやその後のフォローアップを実施していることから、官の立場で県が積極的に関与している。							
1 次評価									
観 点	有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和3年度の達成率が判明していないため。							○ A ○ B ● C
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 〕 / 〔 令和02年度の効果 〕 = (指標) 〔 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 採算性にとらわれない産学官が連携して行う先導的でチャレンジングな取組に対し支援する事業であるため。 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業報告書において、事業で認められる経費であるか、額は適切であるかを精査している。							
観 点	総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		本事業は、本県が抱える課題の解決に科学技術などが効率的に貢献する機会を創出しており、県内大学、公設試験等との共同研究や研究資金支援へのニーズは依然として高い。今後は新型コロナウイルス感染症拡大以降の社会情勢変化に柔軟に対応するため、これまでの幅広い分野での研究・開発を支援するとともに、新たなビジネスの創出等に向けた事業を追加するなど、今後も県内における産学官連携の促進を支援する。					
	2 次評価								
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	総合評価		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了						
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	01010301	政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略
事業名	産業デザイン活用促進事業	施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化
		指標コード	03	施策目標(指標)名	産学官連携による研究開発の推進
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	産学官連携班
				(tel)	2247
				担当課長名	齊藤大幸
				担当者名	近藤祐治

評価対象事業の内容		事業年度	平成23年度	～	令和05年度
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 産業デザイン、製品開発、マーケティング等に関する専門的助言及び指導等を行う公的機関が県内には存在しなかったため、伝統的工芸品等産地関係者からは強い設置要望があった。以前は県工業技術センターでデザインに関する助言・指導等を行っていたが、平成6年度末をもって担当部署が廃止となったことで、伝統的工芸品等産地関係者は不便を感じていた。そこで、「あきた産業デザイン支援センター」を設置することにより、産業デザイン、製品開発、マーケティング等に関する課題を抱えている伝統的工芸品等をはじめとする県内製造業者等に対して、専門的な助言及び指導を行い、地域に根ざした産業の育成及び強化を図っていく。		3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 「あきた産業デザイン支援センター」が県内企業に対して、産業デザインの導入に向けた相談対応等の伴走型支援や顧客の的確なニーズ理解に基づくバックキャスト型商品企画・開発を促進するための取組を行い、県内企業が付加価値の高い「売れるものづくり」を行うことで下請型企業から競争力の高い提案型企業へ転換する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 「あきた産業デザイン支援センター」については、平成24年度までは、(財)秋田学術振興財団に委託し、秋田公立美術工芸短期大学内に設置していた。同短期大学の4年制化に伴う同財団の解散を受け、平成25年度より(公財)あきた企業活性化センターに業務を委託した。平成27年度からは同センターの本来業務に位置づけ、補助事業として業務を実施している。同センターに設置したことにより、マーケティングや販路等の相談と一貫して対応することが可能となり利便性が向上し、デザイン支援センターに関する認知度も飛躍的に向上している。		4.目的達成のための方法 事業の実施主体公益財団法人あきた企業活性化センター 事業の対象者・団体主に県内製造業者、デザイン関係事業者等 達成のための手段製品デザイン、開発、製作技術に係る助言等、市場開拓、販路拡大等のマーケティングに係る助言等、相談内容に応じたの紹介・マッチング、産業デザインの導入・普及を目的とする啓発活動、その他、デザイン、マーケティング等の向上に資することをあきた産業デザイン支援センターの事業として実施する。加えて、令和3年度は県内2地区での移動相談、新商品開発に向けた県内産地の集中的支援に取り組む。			
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年03月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 あきた産業デザインセンターの支援業務件数について、令和3年度は525件、令和2年度は404件と相談及び企業訪問件数が増加しており、助言・指導窓口としてのセンターに対するニーズがあるものと考えられる。		5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)「あきた産業デザイン支援センター」への相談案件数は増加傾向にあり、産業デザインに対する企業意識の高まりが見られる。県内の製造業者が指示通りの生産を行う単純下請体制から技術・生産方式を含めた提案型下請体制へ変化することで、自社製品を有し付加価値を高めるためには、より一層、産業デザインの視点を企業経営に取り入れていく必要がある。そのため、産業デザインの活用に向けた指導・助言や普及啓発活動を継続的に実施していく必要がある。 評価に対する対応普及啓発活動として、デザイン支援センター主催の定期的なセミナー「実践!ものづくりのつくり方」を全11回開催した他、メルマガやfacebookによる情報発信を年間26回行った。また県庁第2庁舎のものづくり展示ホールと秋田市文化創造館で活用事例展示を行った。指導・助言については、各相談者からの個別案件に対応するだけでなく、知財・デザイン出張相談会を県内2地区で開催し、デザイン支援センターの認知度向上にも継続的に取り組んだ。			

6.事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	産業デザイン活用促進事業	県内製造業等を対象に、産業デザイン、製品開発、マーケティング等についての専門的指導及び助言を行う。	9,275	7,655	7,618	7,618				
02	デザイン高付加価値ものづくり支援事業	マーケティングイノベーションに向けた顧客開拓の新規手法開発支援や顧客ニーズの理解促進に向けた取組を行う。			928	928				
財源内訳		左の説明	9,275	7,655	8,546	8,546				
国庫補助金										
県債										
その他の										
一般財源			9,275	7,655	8,546	8,546				

事業コード	01010402			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略				
事業名	新事業展開資金貸付事業			施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化				
				指標コード	04	施策目標(指標)名	地域経済を牽引する県内企業の育成				
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	仲村陽子	担当者名	伊藤翔太郎

評価対象事業の内容				事業年度	平成14年度～令和69年度	
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 新事業展開資金は、信用力や経営基盤の弱い中小企業者が、新たな事業展開や市場進出等を目指す際や事業承継時に必要となる資金調達を支援するものであり、新たなリーディング産業の育成や地域に根差した伝統産業の振興など、産業経済基盤の再構築及び強化を図るためには不可欠の融資制度である。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 新たな事業展開や市場進出(海外を含む。)などに意欲的な県内中小企業が必要とする事業資金の調達を図ることにより、事業革新や事業拡大等を支援し、企業の経営基盤の強化及び事業規模の拡大等を推進する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業		
				4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県が指定する金融機関 事業の対象者・団体 中小企業者 達成のための手段 指定金融機関への融資原資の預託及び信用保証料の一部補助により、事業資金を相対的に低コストで県内中小企業者に提供する。		
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少や高齢化などの長期的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による、県内中小企業者等の業績悪化や新たな設備投資の抑制等が懸念される。				5.昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直または休廃止		
				評価の内容 (一次評価結果) 新型コロナウイルス感染症の影響により事業転換や創業支援資金などの実績は減少したものの、事業承継資金などの資金需要は増加傾向にあり、社会経済情勢を踏まえながら県としての支援を継続していく必要がある。 評価に対する対応		

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	貸付金		取扱金融機関に対する預託金		2,558,000	2,479,000	2,834,000	2,800,000	2,800,000	2,800,000	
02	保証料補助金		秋田県信用保証協会に対する保証料補助金		11,752	10,820	39,666	39,000	39,000	39,000	
03	損失補償		秋田県信用保証協会に対する損失補償		16,249						
財源内訳			左 の 説 明		2,586,001	2,489,820	2,873,666	2,839,000	2,839,000	2,839,000	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他			貸付金元利収入		2,558,000	2,479,049	2,834,057	2,800,000	2,800,000	2,800,000	
一 般 財 源					28,001	10,770	39,609	39,000	39,000	39,000	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	新事業展開資金利用件数							指標の種類	
	指標式	新事業展開資金利用件数							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	120	120	0	0	0	0	0		
	実績b	89	110	0	0	0	0	0		
	b / a	74.2%	91.7%							
	東北及び全国の状況なし									
データ等の出典なし										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	○ a ● b ○ c							○ A ● B ○ C	
	理由	信用力や経営基盤の弱い中小企業者が円滑に資金調達できるための支援であり、事業転換、創業、事業承継など多様な資金需要に不足が生じないように対応しており、妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c								
	理由	資金メニューによっては増加しており、妥当である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	信用力や経営基盤の弱い中小企業者の事業革新や創業、事業承継等に係る資金需要については、民間による支援だけでは不十分であり、県の関与が不可欠であるため、妥当である。									
1 次評価										
1 次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営安定資金に需要が集中したが、創業や事業承継で一定程度の実績があった。									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									新型コロナウイルス感染症の影響により、経営安定資金に需要が集中している中で、創業支援資金や事業承継資金などは実績が増加傾向にあり、社会経済情勢を踏まえながら県としての支援を継続していく必要がある。
2 次評価										
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
政策評価委員会意見										

事業コード	01010405	政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略
事業名	経営安定資金貸付事業	施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化
		指標コード	04	施策目標(指標)名	地域経済を牽引する県内企業の育成
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班
				(tel)	2215
				担当課長名	仲村陽子
				担当者名	伊藤翔太郎

評価対象事業の内容					事業年度	平成14年度	～	令和69年度
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 経営安定資金は、経済情勢等の悪化により資金繰りに支障を来している県内中小企業者に対する円滑な資金供給を支援するものであり、地域に根差した中小企業者の産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 経営に支障を来している県内中小企業者の円滑な資金調達及び経営の安定化を図るとともに、経済の活性化を促進し、もって県経済の発展に寄与する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少や高齢化などの長期的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による、県内中小企業者等の業績悪化や設備投資の抑制等が懸念される。					4.目的達成のための方法 事業の実施主体県が指定する金融機関 事業の対象者・団体中小企業者 達成のための手段 指定金融機関への融資原資の預託及び信用保証料の一部補助により、事業資金を相対的に低コストで県内中小企業者に提供する。			
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R02年12月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に商工団体、金融機関、中小企業者) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しており、前年度から引き続き、経営に支障を来している県内中小企業者が多く、運転資金の需要が見込まれる。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)経営安定資金は、経営に支障を来している県内中小企業者の資金需要に対する受け皿となっており、今後も国の経済対策や県内経済動向を注視しながら、制度の適切な運用に努めていく。 評価に対する対応			

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	貸付金		取扱金融機関に対する預託金		63,846,000	17,561,000	21,076,000	21,000,000	21,000,000	21,000,000	
02	保証料補助金		秋田県信用保証協会に対する保証料補助金		206,359	366,817	632,497	632,000	632,000	632,000	
03	損失補償		秋田県信用保証協会に対する損失補償		27,304	21,199					
04	利子助成費補助金		取扱金融機関に対する利子助成費補助金		506,804	2,580,285	2,761,414	2,760,000	1,568,000	375,000	
財源内訳			左 の 説 明		64,586,467	20,529,301	24,469,911	24,392,000	23,200,000	22,007,000	
国 庫 補 助 金			新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金		193,611	19,041	27,006				
県 債											
そ の 他			貸付金元利収入、中小企業経営安定臨時対策基金		64,306,247	20,465,384	24,408,785	24,358,000	23,166,000	21,973,000	
一 般 財 源					86,609	44,876	34,120	34,000	34,000	34,000	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	経営安定資金利用件数							指標の種類
	指標式	経営安定資金利用件数							☐ 成果指標 ☒ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	400	400	400	0	0	0	0	
	実績b	15,737	2,902	0	0	0	0	0	
	b / a	999.9%	725.5%	0%					
	東北及び全国状況なし								
	データ等の出典なし								
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 05月 ☐ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	理由	経営に支障を来している県内中小企業者の円滑な資金調達等に貢献している。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c								
	理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に支障を来している県内中小企業者が依然として多い。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☐ a ☒ b ☐ c								
	理由	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
全国一律に行うべき制度であり、かつ、政策的要素が高いものであることから、県の関与が必要である。									

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	経営に支障を来している県内中小企業者の資金需要に対する受け皿となっており、今後も国の経済対策や県内経済動向を注視しながら、制度の適切な運用に努めていく。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	01010413			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	中小企業支援機関活動補助事業			施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	地域経済を牽引する県内企業の育成						
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	ものづくり戦略班	(tel)	2241	担当課長名	齊藤大幸	担当者名	加藤圭悟		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県内における新たな事業の創出や、中小企業の経営基盤の強化を図るため、中小企業等へのワンストップサービス体制を整備し、県内中小企業等の様々な経営課題の解決を支援する必要がある。				3.事業目的(どのような状態にしたいのか) (公財)あきた企業活性化センターの専門スタッフによる総合的・専門的な企業支援をワンストップで行うことにより、県内中小企業等の新たな事業の創出が促進されるほか、経営課題の解決が図られ、経営基盤が強化される。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業									
				4.目的達成のための方法									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 経済活動の国際化及び情報化の進展による競争の激化、人口減少及び少子高齢社会の到来による市場規模の縮小などにより、県内企業の経営環境はさらに厳しいものとなっている中、平成26年4月には秋田県中小企業振興条例が施行され、中小企業の経営基盤の強化を図ることとされた。また、国際情勢の変化による原材料価格の高騰など県内企業の置かれた環境は厳しさを増しており、状況の変化に対応した支援が求められている。				事業の実施主体		(公財)あきた企業活性化センター							
				事業の対象者・団体		県内中小企業等及び(公財)あきた企業活性化センター							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R04年02月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に日常の相談対応等の業務を通じてニーズを把握した。) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度のセンターの相談件数は9,732件で、目標値の6,200件を大きく上回っている。また、令和3年度の顧客満足度調査では販路開拓・拡大(22.1%)、助言・経営相談(12.3%)、設備投資(12.0%)などの支援が望まれている。また、回答者の41.9%が情報提供の充実を、31.7%がフォローアップの充実を求めるなど、昨年度からもニーズは増大しており、更なる支援の充実が望まれている。				達成のための手段		中小企業等の経営課題の解決に資するため、中小企業支援機関である(公財)あきた企業活性化センターの活動費を補助する。							
				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止									
6.事業の全体計画及び財源				評価の内容		(一次評価結果)あきた企業活性化センターはワンストップサービスセンターとして年間7千件以上の相談対応を行っており、県内中小企業にとって不可欠な存在となっている。中小企業振興条例を踏まえ県内中小企業の経営基盤の強化を図る上で、その支援の体制整備に必要な施策として、本補助事業を継続して実施する必要がある。							
				評価に対する対応		ワンストップサービスの充実を図り、創業から経営革新、販路拡大、資金支援など各種支援メニューを活用した総合的・専門的な一貫支援を展開した。また、他機関との連携により効率的な企業支援の実施を図った。							
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	中小企業支援機関活動費補助金			中小企業等の経営課題の解決に資するため、中小企業支援機関である(公財)あきた企業活性化センターの活動費を補助する。			193,200	194,761	198,573	198,573	198,573	198,573	
財源内訳		左の説明					193,200	194,761	198,573	198,573	198,573	198,573	
国庫補助金													
県債													
その他の													
一般財源							193,200	194,761	198,573	198,573	198,573	198,573	

事業コード	01010417		政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	県単機械類貸与事業		施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化						
			指標コード	04	施策目標(指標)名	地域経済を牽引する県内企業の育成						
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	仲村陽子	担当者名	佐々木海都	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県内の企業の9割以上が中小企業者であり、地域経済の持続と発展に中小企業者の存在は欠かせない。しかし、中小企業は、創業のため又は生産性向上等の経営基盤の強化を図るための設備投資を行ううえで、資金調達が 대기업と比較して一般的に困難であることから、希望する設備の導入が円滑に進まない状況にある。このため、中小企業者の設備導入に対する支援が必要である。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 設備投資に要する資金の調達が困難な中小企業者への設備投資支援策を実施することにより、企業の技術やサービスの高度化等が推進され、県内産業の底上げが図られる。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業								
				4.目的達成のための方法 事業の実施主体 公益財団法人あきた企業活性化センター 事業の対象者・団体 県内中小企業者 達成のための手段 中小企業者に対し、設備の貸与(割賦・リース)を行う。								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 景気低迷が続く中においても、企業の技術やサービスの高度化への継続的な取り組みは欠かすことができないため、県内産業基盤の強化の観点から、中小企業者の設備導入に係る資金調達の負担を軽減するための支援が必要である。				5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 毎年度一定の需要と利用実績があり、引き続き設備投資に係る資金の調達が困難な中小企業者を支援していく必要がある。 評価に対する対応								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □受益者 □一般県民 (時期: R04年04月) ニーズの変化の状況 ○a増大した ●b変わらない ○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に事業実績報告等) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度の新規貸与実績は、207,340千円となっており、一定の需要と活用実績があり、昨年度からニーズの大きな変化は無い。												
6.事業の全体計画及び財源 単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	貸付金		事業実施主体の公益財団法人あきた企業活性化センターに対し、貸与事業の原資を貸し付ける。			708,866	740,310	1,086,266	1,086,266	1,086,266	1,086,266	
02	円滑化補助金		事業実施主体の公益財団法人あきた企業活性化センターに対し、貸与事業実施に伴う貸倒債権の償却財源の一部を補助する。			3,372	6,620	3,800	3,800	3,800	3,800	
財源内訳		左の説明				712,238	746,930	1,090,066	1,090,066	1,090,066	1,090,066	
国庫補助金												
県債												
その他の						708,866	740,310	1,086,266	1,086,266	1,086,266	1,086,266	
一般財源						3,372	6,620	3,800	3,800	3,800	3,800	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	投資効果割合							指標の種類
	指標式	貸与設備利用状況調査票に投資効果ありと記入した企業数 / 回答企業数							○ 成果指標 ● 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	100	100	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b / a	0%	0%						
	東北及び全国の状況 比較統計なし								
データ等の出典 貸与設備利用状況調査票									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 06月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C
	理由	景気低迷及びコロナ禍が続く中、県内産業の活性化と底上げを図るために、中小企業者の設備投資を支援していく必要があることから、事業実施は妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	中小企業者の設備投資に対する支援策として、一定の需要と活用実績があることから、事業実施は妥当である。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
観 点	理由	県が公益財団法人あきた企業活性化センターに貸与事業の原資を貸し付けて実施する事業であり、県の関与は妥当である。							
1 次評価									
観 点	有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 投資効果の判定には、一定の時間を要するため。令和3年度の調査結果（平成24年度から令和元年度に事業を利用し、調査時点で残債のある企業46社を対象とした書面調査。全社回答。）によると9割以上の設備で効果があったとの回答を得ているため、事業の有効性が一定程度認められる。							評価結果
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 中小企業者の設備投資を支援するものであることから、費用対効果で事業経済性の妥当性を判断できない。							○ A ● B ○ C
観 点	2 コスト縮減のための取組状況							○ C	
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 予算要求にあたっては、事業実施主体である公益財団法人あきた企業活性化センターから制度利用状況の聞き取りを行うほか、制度の利用実績も反映させて、円滑に貸与事業を行えるように過不足のない予算要求を行っている。								
観 点	総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							毎年度一定の需要と利用実績があり、引き続き設備投資に係る資金の調達が困難な中小企業者を支援していく必要がある。
	2 次評価								
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

評価確定日(令和04 年 04 月 15 日)

事業コード	01010312		政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略							
事業名	産業基盤強化事業		施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化							
			指標コード	03	施策目標(指標)名	産学官連携による研究開発の推進							
部局名	産業労働部	課室名	産業技術センター		班名	企画事業部		(tel)	8623414	担当課長名	菅原靖	担当者名	熊谷健
評価対象事業の内容										事業年度	令和03年度～令和07年度		
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 令和2年度まで5年間実施したあきたものづくり創生事業において、人材育成や事業化に近い研究開発を行ってきたが、昨年「働き方改革」や「コロナ禍」での産業構造転換に対応した技術・サービスの創造が求められている。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 第4次産業革命に対応したIoT・AI・ロボットなどの先導的な研究開発とこれらの技術を担う県内企業の人材育成を図ることにより、コロナ禍に対応した工場のデジタル化及びリモート化の支援、アフターコロナ時代を牽引する新技術の事業展開を促進し、本県産業の振興につなげる。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体県内企業 達成のための手段 産業技術センターが構築してきたコア技術の県内企業への技術移転や人材育成支援を行うことで、産業労働部が重点分野としている航空機・自動車・新エネルギー・医療福祉・情報の成長5分野での事業展開を加速させる。								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 コロナ禍や資源高騰の収束が見えない中、企業の経営も厳しくなっているが、AIやロボットなどの新しい分野が成長してきていることから、これらの技術にマッチした人材育成が必要となってきた。 2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期: R02年11月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的な内容及び変化の状況の内容 受注生産が主となる企業体質から脱却し、独自技術や自社製品の開発などによる自立した生産体制への転換が必要という意見が多かった。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 評価に対する対応								
					6.事業の全体計画及び財源								
順位	事業内 記		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画	
01	次世代3Dものづくり加速化促進事業		3次元設計技術者、ロボット操作技術者等の育成やフルカラー3D樹脂プリンタ等を用いた試作開発技術の向上を支援する。				20,505	20,241	20,241	20,241	20,241	101,469	
02	5G等を用いた遠隔作業システムの県内企業展開		ITとセンサを活用した遠隔作業による軽労化ソリューション普及のための技術構築やロボットによる遠隔操作の実証試験の実施により、県内企業への技術導入支援を行う。				932	1,540	1,540	1,540	1,540	7,092	
03	素形材加工技術による生産性向上・新商品開発支援		難削材等の高効率加工技術、プラスチック成形技術、レーザ熱処理技術等の素形材加工技術等の確立と人材育成により県内企業へ技術移転を図る。				2,615	5,731	5,731	5,731	5,731	25,539	
04	電子光技術やシステム制御技術による生産性向上・新商品開発支援		新規センサデバイスを用いた高性能光計測システムの実用化、電界攪拌技術を用いた迅速検査システムの構築等を行い、県内企業へ技術移転を図る。				3,325	3,342	3,342	3,342	3,342	16,693	
05	エネルギー技術の県内企業展開		エネルギーの効率的利用に関する技術、熱マネジメント技術、ワイヤレス機器向け高周波応用技術を確立し、県内企業へ技術移転を図る。				3,688	3,803	3,803	3,803	3,803	18,900	
06	県重点プロジェクト支援		県重点プロジェクトに係る産業(風力発電を利用した水素製造、加速器産業の形成等)を支援し、プロジェクトを推進する。				1,393	1,883	1,883	1,883	1,883	8,925	
財源内 記		左の説明					32,458	36,540	36,540	36,540	36,540	178,618	
国庫補助金													
県債													
その他		使用料及び手数料					750	750	750	750	750	3,000	
一般財源							31,708	35,790	35,790	35,790	35,790	175,618	

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	共同研究企業等の関連開発製品売上（千円）							指標の種類	
	指標式	共同研究企業等の関連開発製品売上（千円）							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	1,500,000	1,800,000	2,100,000	2,500,000	3,000,000	0	3,000,000	
	実績b	0	2,665,602	0	0	0	0	0	0	
b / a		177.7%		0%		0%		0%		
東北及び全国状況		なし								
データ等の出典		産業技術センターの独自調査（対象企業への聞き取り等）								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
a / b										
東北及び全国状況										
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c								● A ○ B ○ C
	理由	コロナ禍や資源高騰の影響により経営にダメージがある中で、県内企業が先導的な研究開発を行うことは難しくなっており、産業技術センターで確立したコア技術を戦略的に技術移転し、成長分野における県内企業の付加価値の高い製品開発等の事業化支援を行う本事業の必要性は高い。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	本事業で県内企業独自の製品を開発することで、下請け体質から脱却し、安定した雇用を見込める。これは企業が目指すべき方向性とも一致している。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c								
	理由	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
県内には企業単独で製品開発等を実施できる研究資源を持っている企業は少ないため、公設試験研究機関の支援が必要である。										

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 事業初年度のため費用対効果の対前年度比を算出できない。	● A ○ B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 消耗品でも相見積もりを取り支出を抑えるようにしている。	● A ○ B ○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	コロナ禍が続き様々な制約が解消されていないが、本事業での人材育成、事業化へ向けた取組は着実に前進している。これらの取組が、共同研究企業等の関連開発製品の売上に繋がっていることから、今後も継続して事業を実施していく。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	01010704		政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略								
事業名	あきた起業促進事業		施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化								
			指標コード	07	施策目標(指標)名	起業の促進と小規模企業の振興								
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課	班名	商業・創業支援班	(tel)	2244	担当課長名	佐藤裕之	担当者名	高橋祥子			
評価対象事業の内容														
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 新たな地域産業の創出による地域経済の活性化と、若年層を中心とした雇用を増加させるため、新規起業者を増加させ、その後の企業としての安定的成長を確実にものとする。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか)								
						各地域の商工団体等と連携して、起業家意識醸成から起業準備、起業、起業初期段階までの各段階を貫いた、切れ目のないパッケージ型支援がより効果的に全県域で展開され、起業者増加による地域経済活性化と開業率上昇が図られている。								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 国は、産業競争力強化法により、地域の創業を促進させる施策として、市区町村が民間事業者と連携し、創業支援を行っていく取組を応援することとしており、H30年度末までに県内18市町の創業支援等事業計画が認定され、起業・創業の気運が醸成されつつある。このような中、県においても市町村、商工団体及び金融機関等の起業支援機関が連携し、支援体制の強化を図りながら、地域における创业者の支援を行い、地域の活性化・雇用の確保に繋げていく必要がある。						(重点施策推進方針との関係)						●重点事業	○その他事業	
						4.目的達成のための方法								
事業の実施主体						県、秋田県商工会連合会、各商工会議所等								
						事業の対象者・団体						起業を考えている者、起業して間もない者		
達成のための手段						高校生や大学生に対する起業家意識の醸成や、若者や女性、シニアなど幅広い層に対する起業に要するスキル習得塾、起業に向けた個別サポート、起業時に必要とする初期投資費用や人件費等への補助を行うとともに、起業の相談に対応できる人材の育成等を行い、起業しやすい環境を整えることで、開業率の向上に繋げていく。								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民(時期: R03年09月) ニーズの変化の状況 ●a増大した ○b変わらない ○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 □ヒアリング □インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容						5.昨年度の評価結果等						○継続	●改善	○見直しまたは休廃止
						評価の内容						(一次評価結果) 起業塾等を活用した起業が増加しているものの、小規模の起業が多く雇用に至っていないため、それらに対しフォローアップを行いながら新規雇用に結びつけ、開業率の向上につなげていく。さらに起業しやすい環境整備を図るため、起業への意識醸成から起業後のフォローアップまで切れ目のない支援に引き続き取り組む。また、起業により若者の県内定着やAターンを促進する取り組みを併せて実施する。		
評価に対する対応						各地域の商工団体等との連携により起業塾を9回開催し352人が受講したほか、併せて受講者等に対して専門家等による起業前後の個別サポートを実施し、起業及び新規雇用に結びつけるための切れ目のない支援を実施した。また、若者・女性向けの起業支援補助金等により、起業時に必要な初期投資に対して資金面でサポートし、県内定着やAターン促進を図った。								
6.事業の全体計画及び財源														
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	起業家育成事業			起業を目指す幅広い層を対象に起業家意識を醸成するとともに、起業に必要な基礎知識等の習得を図るため、起業に関するセミナー等を開催する商工団体等に助成する。			3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150		
02	起業塾受講者等個別サポート事業			起業スキル習得塾受講者等で、起業前又は起業初期段階の者に対し、個々の課題解決を図るため、専門家等による個別サポートを行う商工団体に助成する。			1,800	1,722	1,800	1,800	1,800	1,800		
03	起業支援事業			起業に要する経費のうち、補助対象経費の1/2以内で、最大150万円まで助成する。			11,417	6,200	9,250	9,250	9,250	9,250		
04	起業支援事業(地域課題解決枠)			起業に要する経費のうち、補助対象経費の1/2以内で、最大400万円まで助成する。			11,264	16,950	24,975	24,975	24,975	24,975		
05	ふるさと起業家応援事業			ふるさと納税を活用し、地域課題の解決等につながる優れた事業計画を有する起業者の円滑な資金調達及び顧客の獲得を支援する。			3,616	125	6,714	6,714	6,714	6,714		
07	あきたウィズコロナ起業家応援事業			起業に要する経費のうち、補助対象経費の1/2以内で、最大200万円まで助成する。				22,708						
財源内訳		左の説明												
国庫補助金		地方創生推進交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金												
県債														
その他の		寄付金												
一般財源														

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	開業率							指標の種類		
	指標式	県内の開業率（雇用保険新規適用事業所数 / 前年度末現在の雇用保険適用事業所数）							● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	3.5	3.7	2.9	3	3.1	3.2	0			
	実績b	2.7	2.4	0	0	0	0	0			
	b / a	77.1%	64.9%	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況		令和3年度の開業率 全国4.4%								
	データ等の出典		秋田労働局「雇用保険産業別適用状況」								
	把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類		
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当										
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	0	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0	0			
	a / b										
	東北及び全国の状況										
	データ等の出典										
	把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1 次評価										評価結果	
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C		
	理由	本県の開業率は全国や東北各県と比較すると依然として低い状況にある。地域経済の活性化や新規雇用創出を図るためには、県内各地域において起業前後の切れ目のない支援を実施し、起業を促進することが重要である。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	起業に必要な基礎知識等の習得を促す起業塾の参加者が増加しているほか、民間調査によると全国的に起業検討層が増加している傾向がある。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
観 点	理由	県内各地において、起業を目指す者に対し、起業家意識の醸成から起業後のフォローアップまで切れ目のない支援を行い起業促進を図るために、県及び県内各地を管轄する商工団体等が連携して実施する必要がある。									
1 次評価											
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										
	起業塾等を活用した起業が増加しているものの、小規模の起業が多く、従業員を雇用するまでに至っていないため、それらに対し起業後のフォローアップを行い、経営の安定化を支援することにより新規雇用に結びつけ、開業率の向上につなげていく。										
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										
	2 コスト縮減のための取組状況										
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
	起業に係る補助金について、地域課題解決に取り組む起業者に対し手厚く支援するとともに、既存制度の補助額や対象要件を見直すなどより効果的な手法を取り入れることで、適切なコスト配分を行っている。										
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		起業塾等を活用した起業が増加しているものの、小規模の起業が多く雇用に至っていないため、それらに対しフォローアップを行いながら新規雇用に結びつけ、開業率の向上につなげていく。また、更なる起業者の増加を図るため、引き続き各地域で起業しやすい環境を整備し、起業への意識醸成から起業後のフォローアップまで切れ目のない支援を実施していく。併せて、起業による若者の県内定着を一層促すため大学生向けの支援の充実やAターンを促進する取組を実施する。								
	2 次評価										
	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	総合評価		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
			(2 次評価対象外)								
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)											
政策評価委員会意見											

事業コード	01010404			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	中小企業振興資金貸付事業			施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	地域経済を牽引する県内企業の育成						
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	仲村陽子	担当者名	伊藤翔太郎		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 中小企業振興資金は、信用力や財務基盤の脆弱な中小企業者へ経営に必要な資金を円滑に調達することができるよう支援するものであり、地域に根差した産業の振興及びリーディング産業の育成など、産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 信用力や経営基盤の脆弱な県内中小企業者が経営に必要な資金の円滑な調達を図ることにより、中小企業者の経営基盤を強化し、経営が安定する。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業							
						4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少や高齢化などの長期的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による、県内中小企業者等の業績悪化や新たな設備投資の抑制等が懸念される。						事業の実施主体		県が指定する金融機関					
						事業の対象者・団体		中小企業者					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R02年12月) ニーズの変化の状況 ○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 商工団体、金融機関) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県の融資制度は、信用力や担保力の乏しい中小企業者にとって必要不可欠な資金調達手段である。本県独自の政策性が盛り込まれており、制度全般の継続を望む声があるが、それらは昨年度から大きな変化はない。						達成のための手段							
						指定金融機関への融資原資の預託及び信用保証料の一部補助により、事業資金を相対的に低コストで県内中小企業者に提供する。							
5.昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止						評価の内容							
						(一次評価結果) 県制度融資で最も間口の広い一般的な資金である。また、小規模事業者や災害復旧などにも利用することができるなど、一定の需要が見込まれる汎用性の高い資金であり、今後も継続していく必要がある。							
6.事業の全体計画及び財源						評価に対する対応							
						新型コロナウイルス感染症の影響により、経営安定資金に需要が集中した中でも、汎用性の高さや金融機関等への周知により、一定程度の需要があった。							
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	貸付金			取扱金融機関に対する預託金			13,875,000	10,481,000	8,548,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	
02	保証料補助金			秋田県信用保証協会に対する保証料補助金			49,177	16,138	37,471	37,000	37,000	37,000	
財源内訳		左の説明					13,924,177	10,497,138	8,585,471	8,037,000	8,037,000	8,037,000	
国庫補助金													
県債													
その他の		貸付金元利収入					13,875,000	10,481,194	8,548,000	8,000,000	8,000,000	8,000,000	
一般財源							49,177	15,944	37,471	37,000	37,000	37,000	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	中小企業振興資金利用件数							指標の種類
	指標式	中小企業振興資金利用件数							☐ 成果指標 ☒ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	1,000	1,000	0	0	0	0	0	
	実績b	299	246	0	0	0	0	0	
	b / a	29.9%	24.6%						
	東北及び全国状況なし								
	データ等の出典なし								
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 05月 ☐ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由									
	見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)								
1次評価									
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c								評価結果
	理由 中小企業者の資金需要に不足が生じないよう対応しており、妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c								
	理由 信用力や経営基盤の脆弱な中小企業者のニーズに対応しており、妥当である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☐ a ☒ b ☐ c								
	理由 ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☒ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
点	☐ 全国一律に行うべき制度であり、かつ、政策的要素が強い制度であることから、県の関与が必要であり、妥当である。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A
	新型コロナウイルス感染症の影響により、経営安定資金に需要が集中したため、減少した。	○ B ● C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A
		● B
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。	
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	県制度融資で最も間口の広い一般的な資金である。また、小規模事業者や災害復旧などにも利用することができるなど、一定の需要が見込まれる汎用性の高い資金であり、今後も継続していく必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	01010406			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	中小企業組織融資資金貸付事業			施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	地域経済を牽引する県内企業の育成						
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	仲村陽子	担当者名	伊藤翔太郎		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 中小企業組織融資資金は、信用力や経営基盤の脆弱な中小企業組合等に対する円滑な資金供給を図ることにより、中小企業組合及びその組合員の健全な発展と経営の安定を支援するものであるため、地域に根差した産業振興や産業集積など、産業経済基盤の再構築を図るためには不可欠の融資制度である。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 信用力や経営基盤の脆弱な県内中小企業組合等が、経営に必要な資金の円滑な調達を図ることにより、中小企業組合等の経営基盤の強化を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業							
						4.目的達成のための方法 事業の実施主体 秋田県中小企業団体中央会 事業の対象者・団体 中小企業組合及びその組合員 達成のための手段 県から秋田県中小企業団体中央会に資金を貸し付け、同中央会が商工中金に当該資金を預託することで、中小企業組合等が必要とする資金を商工中金が低利で融資する。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少や高齢化などの長期的な課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による、県内中小企業組合等の事業業績の悪化や新たな設備投資の抑制等が懸念される。						5.昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 本資金の主な貸付対象である商店街、卸売、小売業、運送業等の先行きは不透明なため、実績は減少傾向にある。しかし、本制度は中小企業組合及びその組合員を対象とした融資であり、商店街振興やその他の産業振興等を図る情勢等を注視しながら、制度の適切な運用に努めていく。 評価に対する対応 中小企業組合及びその組合員に対し、秋田県中小企業団体中央会を通じて制度の周知に努めた。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民 (時期: R02年12月) ニーズの変化の状況 ○a増大した ●b変わらない ○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット ■その他の手法 (具体的に 金融機関、中小企業団体中央会) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県の融資制度は、信用力及び担保力に乏しい中小企業組合にとって、限られた資金調達手段であり、制度の継続が望まれているが、昨年度と大きな変化はない。													
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	貸付金			秋田県中小企業団体中央会に対する貸付金			250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	
財源内訳		左の説明					250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	
国庫補助金													
県債													
その他の		貸付金元利収入					250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	
一般財源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	中小企業組織融資資金利用件数						指標の種類	
	指標式	中小企業組織融資資金利用件数						○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	20	20	20	20	0	0	0	
	実績b	10	11	0	0	0	0	0	
	b / a	50%	55%	0%	0%				
	東北及び全国の状況		なし						
データ等の出典		なし							
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	○ a ● b ○ c						評価結果	
	理由	中小企業者及び市中銀行からの資金調達が難しい中小企業組合や商店街の資金需要には不足がないよう対応しており、妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	中小企業者及び市中銀行からの資金調達が難しい中小企業組合や商店街の資金需要は一定数あることから、妥当である。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
観 点	法令・条例上の義務	□ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの							
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	○ C							
	理由	商店街振興及びその他の産業振興等を図る県の政策目的に合致しており、妥当である。							
1次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可	○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満						評価結果	
	有効性の観点	【評価への適用不可又はcの場合の理由】							
		組合員及びその構成員となる中小企業者の数が減少していることにより、実績は減少している。							
観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可	○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9							
		$\left(\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right) / \left(\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \quad (\text{指標})$							
		$\left(\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right) = \quad (\text{指標})$							
		【評価への適用不可又はcの場合の理由】							
観 点	2 コスト縮減のための取組状況								
		○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない							
		【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】							
		貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に務めている。							
観 点	○ A継続	本資金の主な貸付対象である商店街、卸売、小売業、運送業等の先行きは不透明なため、実績は減少傾向にある。しかし、本制度は中小企業組合及びその組合員を対象とした融資であり、商店街振興やその他の産業振興等を図る情勢等を注視しながら、制度の適切な運用に努めていく。							
	● B改善して継続								
	○ C見直し								
	○ D休廃止								
	○ E終了								
2次評価									
観 点	必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							
	○ A継続	(2次評価対象外)							
	○ B改善して継続								
	○ C見直し								
	○ D休廃止								
観 点	○ E終了								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	01010407			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	中小企業アグリサポート資金貸付事業			施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化						
				指標コード	04	施策目標(指標)名	地域経済を牽引する県内企業の育成						
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	仲村陽子	担当者名	伊藤翔太郎		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 中小企業による農林漁業分野への進出は、成長の可能性があると認識されつつもなかなか行われてこなかった。これは、国の制度として、中小企業が農林漁業分野の事業を行うにあたっての信用保証制度がなかったことも要因と考えられる。そこで、農業県である本県の強みや農業の6次産業化などの流れを受け、中小企業等が農林漁業分野での事業展開を行い、経営の多角化や企業力の強化を図るための金融支援として、当該資金を平成21年度に創設した。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 経営基盤の脆弱な中小企業者が農林水産業分野に進出し、本業の商工業分野との相乗効果等を発揮することで、企業の経営革新や経営基盤の強化等を図る。 (重点施策推進方針との関係) ○重点事業 ●その他事業							
						4.目的達成のための方法 事業の実施主体 県が指定する金融機関 事業の対象者・団体 中小企業者 達成のための手段 指定金融機関への融資原資の預託及び信用保証料の一部補助により、事業資金を相対的に低コストで県内中小企業者に提供する。							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 人口減少や高齢化などの長期的な課題に加え、為替の動向や海外情勢への警戒感も見受けられるため、県内中小企業者等の業績悪化や新たな設備投資の抑制等が懸念される。また、農林水産業を取り巻く環境の変化に対しても注視する必要がある。						5.昨年度の評価結果等 ○継続 ●改善 ○見直しまたは休廃止							
						評価の内容 (一次評価結果) 中小企業者の農林水産分野への進出を後押しする数少ない制度融資であり、毎年一定程度の需要がある。今後も中小企業者への一層の周知に努めるとともに、農業の6次産業化等への推進施策を踏まえ、ニーズの掘り起こしを図る。 評価に対する対応 対象を農林水産分野へ進出する法人に限定しているため、指標としている農業参入承諾件数は伸び悩んでいるが、中小企業者及び取扱金融機関に対して周知に努め、ニーズの掘り起こしを図った。							
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	貸付金			取扱金融機関に対する預託金			76,000	62,000	53,000	53,000	53,000	53,000	
02	保証料補助金			秋田県信用保証協会に対する保証料補助金			326	192	345	300	300	300	
03	損失補償			秋田県信用保証協会に対する損失補償				63					
財源内訳		左の説明					76,326	62,254	53,345	53,300	53,300	53,300	
国庫補助金													
県債													
その他の		貸付金元利収入					76,000	62,001	53,001	53,000	53,000	53,000	
一般財源							326	253	344	300	300	300	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	中小企業者の農業参入承諾件数							指標の種類
	指標式	中小企業者の農業参入承諾件数（総承諾件数 - 中小企業者以外の承諾件数）							○ 成果指標 ● 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	4	4	4	0	0	0	0	
	実績b	2	1	0	0	0	0	0	
	b / a	50%	25%	0%					
	東北及び全国の状況		なし						
データ等の出典		なし							
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	○ a ● b ○ c							評価結果
	理由	中小企業者の資金需要に対しては、不足が生じないように対応しており、妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの								
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由								
農林水産分野は、中小企業者が進出しようとした場合の資金調達手段が限られるため、県が関与する必要がある。									
1 次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								評価結果
	新型コロナウイルス感染症の影響により他の資金への需要が集中したが、一定の実績があり、事業の有効性は高い。								
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況								
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決定しており、効率的な予算の執行に努めている。								
観 点	総合評価		○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了						
			中小企業者の農林水産分野への進出を後押しする数少ない制度融資であり、毎年一定程度の需要がある。今後も中小企業者への一層の周知に努めるとともに、農業の6次産業化等への推進施策を踏まえ、ニーズの掘り起こしを図る。						
2 次評価									
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	総合評価		(2次評価対象外)						
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
政策評価委員会意見									

事業コード	01010410	政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略							
事業名	企業競争力強化事業	施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化							
		指標コード	04	施策目標(指標)名	地域経済を牽引する県内企業の育成							
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課		班名	ものづくり戦略班	(tel)	2241	担当課長名	齊藤大幸	担当者名	田口浩之
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 震災の影響によるサプライチェーンの見直しや海外調達へのシフト、国際競争の激化による受注悪化、自動車メーカーの東北での部品現地調達活発化という環境の変化の中で、県内中小企業の出荷額を増加させるためには、付加価値生産性を向上させ、海外・県外企業に対する競争力を強化し、新規の受注を獲得する必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県内中小企業の出荷額増加に結びつけるため、付加価値生産性の向上と競争力強化による新規受注の獲得を積み重ねていく。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 コロナ禍の中、一部では業績が好転してきている企業も見られるが、県内においては依然厳しい経営状態にある企業が大多数である。加えて、国際情勢の変化により、原材料価格の高騰や輸送コストの上昇など、県内企業の置かれた環境は更に厳しさを増している。また、県外企業との競争の激しさは変わっておらず、受注環境も変わらず厳しい状況にある。					事業の実施主体 県、(公財)あきた企業活性化センター							
					事業の対象者・団体 県内中小企業者等							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R04年03月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に企業訪問時に聴き取り) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 (1)取引先からのコストダウン要求に応えるため、生産現場の改善により原価低減を図りたいという企業が多い。(2)技術力の向上のほかマッチングまで支援してほしいという企業が多い。(3)経営等に関する専門性の高い課題解決のため、相談対応窓口や専門家を活用したいという企業が多い。					達成のための手段 企業の自発的な経営革新の取組を支援するとともに、研究開発コーディネーターによる新事業の萌芽から実現までの一貫した支援、販路開拓や、専門的で高度な課題解決のための相談等に対応できる体制を整える。							
					5.昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容 (一次評価結果)国内需要の縮小や大企業の海外展開、新型コロナウイルス感染拡大等により県内中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいものである。この現状を打破するには、県内中小企業が従来の受け身の姿勢を脱却し、独自技術の獲得や独自性のある製品開発等によって付加価値生産性を高め競争力を付けることが求められている。したがって、充実した企業相談体制や、企業の体質強化へ向けた各種支援施策を備え、多面的な企業支援が可能である本事業は、今後とも継続して実施していく必要がある。							
					評価に対する対応							
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	企業相談事業		企業が抱える高度で専門的な課題を解決するため、相談体制を整備し支援する。			2,064	1,946	2,120	2,120	2,120		
02	販路拡大支援事業		県内企業の販路開拓支援を通じて、経営の下支え及び体力の強化を図る。			20,017	21,641	20,602	20,602	20,602		
04	事業化プロデュース事業		研究開発コーディネーターを配置し、新事業の萌芽からその実現までの一連の企業活動を支援する。			13,857	14,156	16,182	16,182	16,182		
財源内訳		左の説明					35,938	37,743	38,904	38,904	38,904	
国庫補助金							10,642					
県債												
その他の							11	11	11	11	11	
一般財源							25,286	37,731	38,893	38,893	38,893	

7. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み																		
指標	指標名	企業訪問及び来庁対応による技術等相談件数							指標の種類									
	指標式	研究開発コーディネーターが企業訪問等により相談・指導を行った企業数							☐ 成果指標 ☒ 業績指標									
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当																	
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度									
	目標a	360	360	0	0	0	0	0										
指標	実績b	400	337	0	0	0	0	0										
	b / a	111.1%	93.6%															
	東北及び全国との状況 比較対象なし																	
	データ等の出典	地域産業振興課調べ																
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 04月 ☐ 翌々年度 月																	
指標	指標名	訪問企業数							指標の種類									
	指標式	販路開拓アドバイザー等が発注情報等を得るために訪問した企業数							☐ 成果指標 ☒ 業績指標									
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当																	
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度									
	目標a	800	800	0	0	0	0	0										
	実績b	543	394	0	0	0	0	0										
	b / a	67.9%	49.3%															
	東北及び全国との状況 なし																	
	データ等の出典	（公財）あきた企業活性化センターからの事業報告																
	把握する時期 ☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 04月 ☐ 翌々年度 月																	
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む) 																		
1 次 評 価									評価結果									
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c																	
	【理由】	コロナ禍の中、県内においては未だ厳しい状況にある企業が多数あり、アフターコロナ対策を含め支援を継続する必要がある。																
	住民ニーズに照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c	☒ A ☐ B ☐ C																
	【理由】										県外企業との競争は依然として厳しい状況であり、本事業による企業の生産性向上、販路拡大の事業化支援に向けた中小企業支援機関による相談体制の整備や各種支援については、県内企業のニーズが高い。							
	【理由】										県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☒ a ☐ b ☐ c ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
【理由】	中小企業振興条例において、県は中小企業の経営基盤強化を図るため、相談及び支援体制の整備に必要な施策を講ずることとされており、国などによる他の企業支援施策も併せて活用しながら、県内企業の競争力の強化に取り組んでいく必要がある。																	

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 新型コロナウイルスの感染状況により企業訪問を自粛したため	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 費用対効果を計れないため。	○ A ● B
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 令和元年度に団体連携等推進支援事業を終了するなど、事業内容について見直しを行い、コスト縮減に取り組んでいる。	○ C
	総合評価 ○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	国内需要の縮小や大企業の海外展開、新型コロナウイルス感染拡大や国際情勢の変化等により県内中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいものである。この現状を打破するためには、県内中小企業が従来の受け身の姿勢を脱却し、独自技術の獲得や独自性のある製品開発等によって付加価値生産性を高め競争力をつけることが求められている。したがって、充実した企業相談体制や企業の体質強化へ向けた各種支援施策を備え、多面的な企業支援が可能である本事業については、今後も継続して実施していく必要がある。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	01010412	政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略
事業名	企業生産性向上事業	施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化
		指標コード	04	施策目標(指標)名	地域経済を牽引する県内企業の育成
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	地域産業活性化班
				(tel)	2225
				担当課長名	齊藤大幸
				担当者名	佐々木康人

評価対象事業の内容		事業年度	平成29年度 ~ 令和99年度
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県内の製造業は、労働生産性、付加価値生産性、売上総利益率が全国に比べ低いレベルにあり、生産性向上への取組が不可欠である。県内の製造業は、下請型、部品加工型が多く、企業の競争力を向上させ、生産性向上を図るためには、発注企業から求められる品質、原価・費用、納期に応えられる工程を作りあげていく必要がある。		3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 企業の生産性向上につながる取組を支援し、県全体として、労働生産性、付加価値生産性、売上総利益率の向上を図る。また、品質、原価・費用、納期に強みを持つ高収益体質の県内企業を育成する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業	
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 外部環境の変化として、AIやIoTなどを活用した第4次産業革命が進行しつつある一方で、生産年齢人口の減少や中小企業を中心とする人手不足が続いている状況である。事業推進上の課題は、企業が抱える諸課題を人手不足のなか社内の限られた人員で解決し生産性向上に導くことであり、また、時代の先端を先取りする取組や新たなチャレンジを後押しすることである。		4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県内企業 達成のための手段 高品質、低コスト、短納期など競争に打ち勝つ強みを生み出すために外部アドバイザーの派遣による生産現場への改善指導・助言を行う。あわせて、県内企業等の自発的な改善活動を促し、競争力の向上を図るため、生産工程の効率化等の取組を支援する。	
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年03月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 企業訪問時に聴き取り調査) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 取引先からの品質、原価・費用、納期の要求に応えるため、生産現場の改善をして高品質、原価・費用の低減、短納期を図りたいという企業が多い。		5. 昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 生産現場の改善(製造原価低減、生産リードタイムの短縮、仕掛かり在庫の削減等、経営陣や現場で働く人の意識改革)や経営課題に関する助言・指導など訪問企業の実状に合わせ多面的に支援することが可能である本事業は、今後も継続して実施する必要がある。新型コロナウイルス感染拡大によりアドバイザーが来県できない場合には、職員がフォローアップを行う回数を増やし、企業の改善活動の継続を支援する。 評価に対する対応 アドバイザーが来県できない(企業訪問の実施が困難)場合は、職員によるフォローアップにより企業の改善活動の継続を支援した。	

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	企業生産性向上支援事業		県内企業の生産性を向上し、競合他社に負けない競争力をつけ、発注企業から求められるQ C Dに応えられる工程を作り上げるための生産現場の改善指導等を行う。		3,786	2,789	6,473	6,473	6,473	6,473	32,467

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	改善支援企業数							指標の種類
	指標式	企業生産性向上支援事業 改善支援企業数							☐ 成果指標 ☒ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	30	30	30	0	0	0	30	30
	実績b	16	22	0	0	0	0	0	
b / a		53.3%	73.3%	0%			0%		
東北及び全国の状況		なし							
データ等の出典		地域産業振興課調べ							
把握する時期		☒ 当該年度中 03 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月							
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a / b									
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期		☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由 見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む) 									
1 次評価									評価結果
必 要 性 の 観 点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	理由	企業の生産性向上・競争力強化につながる生産改善は、何よりも現場に即した作業工程の改善である。訪問企業の実状に合わせた助言・指導を行う本事業は、現場と課題に適切に対応した事業である。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c	☒ A ☐ B ☐ C							
	理由								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☒ a ☐ b ☐ c	☒ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	中小企業振興条例に基づき、企業競争力強化（生産性の向上、技術力の強化、企業間の連携の促進など）を支援している。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 新型コロナウイルス感染拡大により、企業訪問自体に制約を受けたため目標値を下回った。	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 新型コロナウイルス感染拡大のためアドバイザーによる企業訪問の実施が困難な場合は、県職員による訪問のほか、メールや電話等による支援を行った。（費用をかけない改善支援）	○ A ● B ○ C
総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	生産現場の改善（製造原価低減、生産リードタイムの短縮、仕掛かり在庫の削減等、経営陣や現場で働く人の意識改革）や経営課題に関する助言・指導など訪問企業の実状に合わせ多面的に支援することが可能である本事業は、今後も継続して実施する必要がある。新型コロナウイルス感染拡大によりアドバイザーが来県できない場合には、職員がフォローアップを行う回数を増やし、企業の改善活動を継続する。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

(様式4)継続事業中間評価調書 (令和04 年度実施事業) (事前評価 令和02 年)

評価確定日(令和04 年 05 月 02 日)

事業コード	02020143			政策コード	02	政 策 名	社会の変革へ果敢に挑む産業振興戦略					
事 業 名	M & A 支援事業			施策コード	02	施 策 名	中小企業・小規模企業者の活性化と生産性向上					
				指標コード	01	施策目標(指標)名	持続的発展に向けた企業の経営基盤の強化					
部 局 名	産業労働部	課 室 名	産業政策課		班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	仲村陽子	担当者名	木阪雅則
評 価 対 象 事 業 の 内 容										事業年度	令和02年度 ~ 令和99年度	
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 現在、県内中小・小規模企業者は、人口減少や市場の成熟化・グローバル化といった構造的な課題に直面しているほか、経営者の高齢化や人材不足といった経営資源の制約を受けており、経営が以前にも増して困難になっている。こうした中、新規事業展開や事業規模の拡大、生産性の向上等により持続的発展を遂げるためには、M & A を中心とした事業再編・統合が有効である。また、新型コロナウイルス感染症の拡大によるサプライチェーン毀損等の非常事態への対応力を強化するためには、企業規模の拡大や経営の多角化が必要であり、本県経済の活性化のため、県内におけるM & A を促進する必要がある。					3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか） 県内中小・小規模企業者の既存経営資源が失われることなく、速やかに事業継続が図られ、持続的な発展により県内経済が活性化することを目的に、M & A を促進する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業							
					4 . 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 経営資源の引継ぎを行う（引継ぎが行われる）予定の県内中小・小規模企業者 達成のための手段 M & A 等、事業再編・事業統合に伴う経営資源の引継ぎを行う（引継ぎが行われる）予定の県内中小・小規模企業者に対し、その経費の一部を助成する。							
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 補助金の交付は一定数あったが、M&Aに事業者の生産性向上や賃金水準の向上の効果の有無について把握できない部分が大きい。					5 . 昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止 評価の内容 評価に対する対応							
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民（時期：R02年 06月） ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県議会や総合政策審議会において、議員や委員から、県内企業の持続的発展、県内経済の活性化のためにはM & A 等による事業再編が必要であるとの意見があった。また、県内金融機関や「秋田県事業引継ぎ支援センター」からのヒアリングにより、県内企業のニーズを把握したが、大きな変化はない。												
6 . 事業の全体計画及び財源 単位(千円)												
順位	事 業 内 記			左 の 説 明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度 全体(最終)計画
01	M & A 支援事業			県内中小企業者のM&Aに要する費用を補助する。			14,350	73,171	66,852	66,852	66,852	66,852
財源内訳		左 の 説 明					14,350	73,171	66,852	66,852	66,852	66,852
国 庫 補 助 金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金					14,350	73,171	66,852			
県 債												
そ の 他												
一 般 財 源										66,852	66,852	66,852

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	M & A 支援事業採択件数							指標の種類	
	指標式	M & A 支援事業採択件数							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	20	40	0	0	0	0	0		
	実績b	0	44	0	0	0	0	0		
	b / a	0%	110%							
	東北及び全国の状況		国によるM&A支援事業が実施されるも、要件厳しく県内企業の採用少ない。							
データ等の出典		事業実績								
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
	見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価										
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果	
	理由	県内企業の生産性向上と賃金水準の向上は大きな課題であり、M&A推進への支援が必要である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	生産性向上と賃金水準の向上のためには、県内事業者の規模拡大が必要であり、潜在的なニーズは増大している。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c								
観 点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由									
1 次評価										
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								有効性の観点	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	補助事業であり、コスト削減効果は無い。									
	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
2 次評価										
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	01010102			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略				
事業名	事業承継推進サポート事業			施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化				
				指標コード	01	施策目標(指標)名	経営資源の融合と事業承継の促進				
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課	班名	団体・金融班	(tel)	2215	担当課長名	仲村陽子	担当者名	木阪雅則

評価対象事業の内容				事業年度	平成26年度～令和99年度	
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県経済の発展に極めて重要な役割を担っている中小企業の多くが経営者の高齢化に直面しているが、世代交代が円滑に行われていないため、雇用の確保や優れた技術、ノウハウ等の貴重な経営資源を承継する為に後継者の確保及び円滑な事業承継が大きな課題となっている。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)		
				中小企業者が事業承継への備えの必要性を認識し、計画的な事業承継を行えるよう、県内の環境整備を進める。		
				(重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業		
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 経営者の平均年齢や、後継者不在率が高い本県においては、早急に事業承継を進めることが喫緊の課題であるが、平成26年度に実施したアンケート調査の結果、事業承継の準備を進めていない経営者が半数を占めたことから、事業承継に係る意識醸成を図り、実際の事業承継につなげることが必要となっている。				4.目的達成のための方法		
				事業の実施主体	県	
				事業の対象者・団体	中小企業者	
達成のための手段				支援団体による事業承継ワーキンググループにおいて、情報の共有と支援スキルの向上を図るとともに、国事業を活用し事業承継セミナーや承継予定者向けセミナーを開催し、中小企業者の事業承継への意識醸成を図る。事業承継に関する相談窓口として、秋田商工会議所に事業承継サポート推進員を配置する。後継者不在企業と後継希望者のマッチングのための来秋費用を補助する。事業承継事例を県内事業者に紹介する動画を作成する。		
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年12月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に帝国データバンク全国調査) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 帝国データバンクの令和3年12月の調査結果では、後継者不在率は69.9%(全国平均61.5%)、社長の平均年齢は62.3歳(全国平均60.3歳)といずれも全国平均を上回っており、支援の継続が必要となる。				5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止		
				評価の内容 秋田県の経営者年齢と後継者不在率は依然として高く、円滑な事業承継を支援することで県内産業の持続的な発展を図ることが必要である。また、国も事業承継を重要な課題として捉えており、令和3年度から各県にワンストップで事業承継支援を行う「事業承継・引継ぎ支援センター」を設置しており、県としても国の事業と協力して問題解決を推進していく。		
評価に対する対応				従来からの事業承継ニーズの掘り起こしと、事業承継計画の策定については指標を達成した。商工団体等との連携も中小企業支援ネットワーク内の事業承継ワーキンググループ会議を開催することで情報共有をすすめ、事業承継の完了に結びついている。		

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	事業承継ワーキンググループ活動事業		県、金融機関、商工団体等で組織する事業承継ワーキンググループ会議において、研修や情報交換を実施し、事業承継支援の向上を図る				126	126	126	126	
02	事業承継マッチング支援事業		県外在住者が後継者不在企業とのマッチングのための来秋費用を補助する		62	178	178	178	178	178	
03	事業承継サポート事業		事業承継サポート推進員を秋田商工会議所内に設置し、事業承継ニーズの掘り起こしを行う。		6,486	7,543	6,903	6,903	6,903	6,903	
財源内記		左 の 説 明				6,548	7,543	7,207	7,207	7,207	7,207
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源						6,548	7,543	7,207	7,207	7,207	7,207

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	事業承継サポート推進員による相談受付企業数							指標の種類	
	指標式	事業承継サポート推進員が中小企業から事業承継に関する相談を受け付けた数 (月10件*12ヶ月)							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	120	120	120	120	120	120	120		
	実績b	158	193	0	0	0	0	0		
	b / a	131.7%	160.8%	0%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況		秋田県独自の取組							
データ等の出典		事業承継サポート推進員設置団体からの実績報告								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
観 点	指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由									
	見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次 評 価										
観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								評価結果	
	理由	経営者の高齢化と後継者不足は県内中小企業が抱える深刻な問題であり、中小企業が有するノウハウなどの貴重な経営資源の承継は大きな課題であり、本事業は必要であり、妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c									
	理由	経営者の平均年齢が依然高止まりしている本県では事業承継支援へのニーズは増大する事が 予見される。								
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c									
観 点	☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの									
	☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
	理由									
全県で中小企業者への支援を行うためには全県一律で支援体制を整えられる県の関与が必要となる。										
1 次 評 価										
観 点	事業の効果(事業目標は達成されているのかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								評価結果	
観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 〕 / 〔 令和02年度の効果 〕 = (指標) 〔 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
観 点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ● c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								● C	
	全県一律での支援体制整備が求められるため、コスト削減は難しい。									
観 点	総合評価		○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							秋田県の社長年齢と後継者不在率は全国水準から見ても高く、県内中小企業の事業承継を支援することが、県内産業の持続的な発展と雇用の維持のために必要である。また、国の施策において事業承継支援は拡充されており、県としても国の施策と協調しながら課題解決を推進していく。
2 次 評 価										
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	総合評価		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	01010501	政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略
事業名	環日本海物流ネットワーク構築推進事業	施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化
		指標コード	05	施策目標(指標)名	アジア等との貿易の促進
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課	班名	貿易・流通班
				(tel) 2218	担当課長名 佐藤 裕之
				担当者名	鷲谷 昇

評価対象事業の内容					事業年度	平成21年度	～	令和69年度
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県経済の活性化を図る上では、貿易取引の拡大が有効な手段の一つとなっており、本県の貿易は国際コンテナ貨物による輸出入が大部分を占めていることから、秋田港における国際コンテナ航路の利便性向上が重要となっている。日本海側において対岸諸国に近いという地理的優位性を最大限に生かし、秋田港が環日本海地域における物流ネットワークの拠点となるよう、官民一体で航路の新規開設や維持拡充、コンテナ貨物の利用拡大等に取り組むほか、県内経済に必要な不可欠な国内外における物流の安定的確保に向けた取組を進める必要がある。					3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 現在の韓国・中国航路に加え、東南アジア地域等への航路が開設されることにより、利便性の高い国際物流ネットワークが構築され、日本海側における物流拠点となっている。また、広域・企業間連携による陸送、鉄道、フェリー及び航空等の手段を活用した多様な輸送モードの取組が行われることで、持続可能な物流が構築されている。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 ・貿易に取り組む日本海側自治体(地方港)間の荷主獲得競争の激化 ・韓国船社による共同配船や船体大型化等への対応 ・新規荷主の掘り起こし、大口・継続荷主の維持・拡充への支援 ・東アジア諸国等との直行航路の新規開設 ・物流事業者と荷主企業の連携協議、意識改革及び輸送モードの多様化					4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県内外企業、船会社、海外企業、貿易支援機関等 達成のための手段 秋田港を利用してコンテナの輸出入を行う企業への荷主奨励、新規航路の開設に向けたトライアル運航等に対する船社補助、航路の維持拡充・新規開設に向けた船社への要望活動、東北地方や航路開設地に対する秋田港のポートセールス、シーアンドレール構想の実現に向けた情報収集及び官民で構成する物流協議会における課題解決に向けた取組等を実施			
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R02年09月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 県内の経済団体・企業等) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 秋田港の物流拠点化を図るには、新規荷主や大口・継続荷主への支援により国際コンテナ貨物を増加させるほか、国際コンテナ航路の新規開設及び維持拡充、国内外における物流の安定的確保に向けた課題解決に取り組む必要がある。					5. 昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 令和2年度は新型コロナウイルスの影響が大きく、秋田港におけるコンテナ取扱量は大きく落ち込んだが、令和元年度までは5万TEUを超えて伸張してきた。早期回復に向け、輸出入に関しては県内及び北東北三県を中心に潜在的な需要を掘り起こし、ポートセールスを通じて荷主奨励金制度をPRしながら秋田港を活用した輸出入の拡大を促していく。また、秋田港の利便性向上を図るため、韓国航路の維持拡充と他地域への直行航路の開設に向けた取組を進めるほか、持続可能な物流ネットワークの構築に努めていく。 評価に対する対応 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の再拡大や長期化の影響があったものの、県内外企業68社に対しポートセールスを行い、新規荷主11社、継続荷主10社に対し荷主奨励金を助成することにより、秋田港における国際コンテナ貨物の利用を下支えた。また、新型コロナウイルス感染症の影響から韓国船社訪問は中止となったが、秋田港の利便性向上に向けてオンラインによる日本総代理店関係者との意見・情報交換を行ったほか、物流協議会において持続可能な物流の構築に関する提言書を作成した。			

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	秋田港コンテナ航路新規開設・維持拡充推進事業	荷主などから要望の強い韓国・中国航路の維持拡充のため、船社に対する要請等を行うほか、新規航路を開設した船社に対し入港経費の一部を助成する。	8,610	1,296	4,616	4,616	4,616	4,616	4,616	
02	秋田港コンテナ貨物利用拡大支援事業	新規利用荷主及び継続利用荷主への助成により、コンテナ貨物取扱量の増加を図る。	26,417	21,738	26,456	26,456	26,456	26,456	26,456	
03	物流連携推進事業	秋田の物流の将来を多様な輸送モードで考える協議会を開催し、官民一体で物流の課題解決を図る	1,117	142	695	695	695	695	695	
財源内訳		左の説明	36,143	23,177	31,767	31,767	31,767	31,767	31,767	
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	8,358							
県債										
その他の										
一般財源			27,785	23,177	31,767	31,767	31,767	31,767	31,767	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	秋田県の輸出入総額							指標の種類
	指標式	秋田県の輸出入総額（百万円）							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	330,700	343,900	0	0	0	0	0	
	実績b	206,265	311,538	0	0	0	0	0	
	b / a	62.4%	90.6%						
東北及び全国の状況R3 青森県305,844百万円、岩手県41,386百万円									
データ等の出典 函館税関「管内外国貿易概況（速報）」									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	国際コンテナ貨物取扱量（実入り）							指標の種類
	指標式	コンテナ貨物取扱量（TEU、暦年）							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	61,500	64,500	0	0	0	0	0	
	実績b	45,359	41,539	0	0	0	0	0	
	b / a	73.8%	64.4%						
東北及び全国の状況R3 新潟港125,159 伏木富山港51,957 金沢港46,299 酒田港18,613									
データ等の出典 各県ウェブサイト及び担当課聞き取りにより確認（速報値）									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							評価結果
	理由	県内外企業や船社等に対する秋田港の利用促進及び持続可能な物流の構築に向けた課題解決を目的としており、妥当である。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	物流コストの低減やリードタイムの短縮の観点から国際コンテナ航路の新規開設、維持拡充及び多様な輸送モード構築への取組を望む県内企業の声は大きい。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c							
観 点	理由	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
	理由	秋田港における環日本海物流ネットワークの構築については、民間企業の貿易活動を行政として後押ししながら推進する必要があるほか、社会経済活動を支える物流の課題解決に官民挙げて取り組むことが県経済の活性化に大きく寄与することから、県の関与は妥当である。							
1次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	有効性の観点							評価結果
	新型コロナウイルスの世界的な再拡大や長期化の影響により、コンテナ貨物取扱量が大きく落ち込んだため。								
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の效果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の效果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	効率性の観点							評価結果
	効果の算定が困難であるため。								
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
観 点	オンラインの活用や荷主奨励制度の運用改善などコスト縮減に向けた取組を進めている。								
	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	新型コロナウイルス感染症の再拡大や長期化等の影響により、秋田港における国際コンテナ貨物の取扱量が大きく落ち込んでいることから、国際コンテナ貨物取扱量の早期回復に向けて、新たな県内及び隣県需要の掘り起こしを行い、ポートセールスを通じて制度改正した荷主奨励金をPRしながら、コンテナ貨物の利用拡大を図っていく。また、韓国航路の維持・拡充や新規航路の開設、持続可能な物流の構築に向けた取組を進めることで、秋田港の利便性向上と物流の拠点化を促進していく。							
2次評価									
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	01010502	政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略
事業名	海外展開・交流支援事業	施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化
		指標コード	05	施策目標(指標)名	アジア等との貿易の促進
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課	班名	貿易・流通班
				(tel)	2218
				担当課長名	佐藤 裕之
				担当者名	鷲谷 昇

評価対象事業の内容				事業年度	平成26年度	～	令和69年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 人口減少や少子高齢化の進行により国内市場の縮小が見込まれる中、県内企業が売り上げを拡大するためには海外展開に活路を見いだすことが重要となっている。しかしながら貿易の知識やノウハウが十分ではない県内企業が海外取引で成果を出すためには県内の貿易支援機関が連携し、適切な支援策を最適な時期に提供するほか、海外地方政府機関との交流や海外サポートデスクの活用を通して、県内企業の海外展開を支援していく必要がある。		3 . 事業目的 (どのような状態にしたいのか)		県内の貿易支援機関や海外地方政府機関等と連携して包括的な支援策を提供することで、海外展開に取り組む県内企業が増加し、県産品の恒常的な輸出や海外販売拠点の構築が進み、県内企業の貿易拡大と県内経済の活性化が図られる。			
		(重点施策推進方針との関係)					
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 県内企業の海外展開の促進にあたっては、情報提供、現地での活動支援、商談機会の創出及び初期費用の負担軽減など様々な支援が求められている。また、海外企業との商談会で契約締結にいたる企業はそれほど多くないことから、県内の貿易支援機関が連携し計画段階から成約に至るまでの一貫支援が必要になっている。		4 . 目的達成のための方法					
		事業の実施主体	県、貿易支援機関、県内金融機関、県内企業等				
		事業の対象者・団体	県内企業、貿易支援機関、海外地方政府等				
		達成のための手段		海外企業等との商取引を継続的に行う県内企業を育成するため、貿易支援機関による「計画段階から成約までの一貫支援」を行うほか、現地調査や商談会、電子商取引などの取組に対する各種支援策を実施する。			
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)		5 . 昨年度の評価結果等		● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止			
ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期： R02 年 08 月)		評価の内容		(一次評価結果) 県内経済の活性化に向けた様々な取組の中で、県内企業の海外展開は重要な手法の一つとなっているが、海外展開を成功させるためには新たな投資やノウハウ等が必要であるなど、国内取引よりも大きなリスクが伴う。このため、県や貿易支援機関による情報提供や補助金等による費用負担軽減、専門家を活用した計画段階から成約までの一貫支援等の施策を引き続き行っていく。また、コロナ禍における海外展開支援として、越境 E C やオンライン商談など新たな手法の活用などにより、貿易取引の拡大に取り組む。			
ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した							
ニーズの把握の方法		評価に対する対応		あきた海外展開支援ネットワークや海外展開支援事業費補助金及び海外サポート拠点等を活用し県内企業の海外展開を支援したほか、台湾企業とのオンライン商談会を開催するとともに、貿易支援機関と共催して越境 E C に関するセミナーを実施するなど県内企業の貿易取引の拡大に取り組んだ。			
□ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に 県内経済団体、県内企業等)							
ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容							
海外展開を検討している県内企業では、貿易・海外市場情報及び専門人材の不足、初期費用の負担等が課題となっており、貿易支援機関が連携して行う一貫支援等に対する要望がある。							

6.事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内訳	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	海外展開支援ネットワーク事業	貿易支援機関の連携強化を図り、一体となって海外展開に取り組む県内企業を支援する。	1,231	229	135	135	135	135	135	135
02	秋田県貿易促進協会支援事業	秋田県貿易促進協会が実施する貿易普及啓発及び貿易拡大促進事業等に対して助成する。	8,414	7,999	8,369	8,369	8,369	8,369	8,369	8,369
03	県内企業輸出促進応援事業	海外展開しようとする県内企業の展示会、商談会及び電子商取引等の取組を支援する。	11,712	10,640	20,053	20,053	20,053	20,053	20,053	20,053
04	東アジア経済交流事業	環日本海交流推進協議会の活動経費の一部を負担するほか、タイに設置した連絡デスクにおいて東南アジアにおける県内企業の海外展開を支援する。	4,915	7,419	6,241	6,241	6,241	6,241	6,241	6,241
財源内訳		左の説明	26,272	26,286	34,798	34,798	34,798	34,798	34,798	34,798
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	11,688	12,554	8,251					
県債										
その他の										
一般財源			14,584	13,732	26,547	34,798	34,798	34,798	34,798	34,798

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	国際コンテナ貨物取扱数量（実入り）							指標の種類	
	指標式	コンテナ貨物取扱量（TEU/暦年）							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	61,500	64,500	0	0	0	0	0		
	実績b	45,359	41,539	0	0	0	0	0		
	b / a	73.8%	64.4%							
	東北及び全国の状況 R3 新潟港125,159、伏木富山港51,957、金沢港46,299、酒田港18,613									
	データ等の出典 各県ウェブサイト及び担当課聞き取りにより確認（速報値）									
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	秋田県の輸出入総額							指標の種類	
	指標式	秋田県の輸出入総額（百万円）							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	330,700	343,900	0	0	0	0	0		
	実績b	206,265	311,538	0	0	0	0	0		
	b / a	62.4%	90.6%							
	東北及び全国の状況 R3 青森県305,844百万円、岩手県41,386百万円									
	データ等の出典 函館税関「管内外国貿易概況（速報）」									
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C	
	理由	海外展開に取り組む県内企業は一定程度存在するが、国内取引よりもリスクがあるため、行政による初期費用の負担軽減や貿易支援機関による一貫支援等が必要であり、妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c								
	理由	海外展開に取り組む県内企業からは、海外展示会への出展や現地市場調査等の取組に係る事業経費への助成、貿易支援機関による一貫支援等に対する要望がある。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
観 点	理由	県内企業の海外展開を一貫支援するためには、県が主体となって貿易支援機関の連携を進め、その仕組みを構築することが必要不可欠である。								
1次評価										
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	有効性の観点							○ A ○ B ● C	
	新型コロナウイルスの世界的な再拡大や長期間の影響により、コンテナ貨物取扱量が大きく落ち込んだため。									
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							効率性の観点		○ A ● B ○ C
	効果の算定が困難であるため。									
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
秋田県貿易促進協会支援事業等において、事業内容の精査等を行いコストの縮減に向けた取組を進めている。										
総合評価		○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
県内企業の海外展開は、県経済の活性化を図る上での重要な手法の一つであるが、海外展開を実行するためには新たな投資やノウハウ等が必要であり、国内取引よりも大きなリスクが伴うものである。このため、県内企業の海外展開活動を引き続き支援するほか、ウイズ・アフターコロナ下における海外との商取引を促進するため、新たにオンライン商談や越境ECなどの取組に対して支援することで、貿易取引の拡大を図る。										
2次評価										
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
総合評価		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
(2次評価対象外)										
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	01010601		政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	女性の新規就業支援事業		施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化						
			指標コード	06	施策目標(指標)名	産業人材の確保・育成						
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課		班名	就業支援班	(tel)	2334	担当課長名	高橋 源悦	担当者名	吉田 優斗
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 少子高齢化とそれに伴う人口減により、有効求人倍率が高い水準で推移するなど人手不足が顕在化している。県内産業の持続的な発展を図るためには、若者や女性、高齢者など多様な人材の確保を図る必要があり、結婚や出産で離職するなどして現在就業していない女性を対象に、就業に対しての意識啓発や就業支援、受入企業の意識啓発等を行うことにより、女性の新規就業を促進し、労働力不足解消や女性の活躍支援につなげるものである。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 結婚や出産等で離職するなどして現在積極的な就業活動を行っていない女性を対象に、就業に対しての意識啓発や就業支援、受入企業の意識啓発等を行うことにより、女性の新規就業を促進する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 県内の有効求人倍率が高水準で推移(令和3年平均1.44倍)しており、労働力が不足している状況である。 平成31年4月より働き方改革関連法が順次施行されたことにより、多様な働き方が求められている。					事業の実施主体		秋田県、秋田労働局等					
					事業の対象者・団体		女性未就業者、県内事業所					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象□受益者■一般県民(時期:R04年02月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に秋田労働局調査、平成29年度就業構造基本調査) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ・有効求人倍率(令和3年平均)1.44倍 ・無業者のうち、就職を希望しているが現在求職していない女性の人数21,200人					達成のための手段 ・関係機関によるプラットフォーム会議での事業内容の周知、支援策の検討 ・セミナーや広報等の実施による求職者の掘り起こし ・企業向けセミナー、合同企業面接会、職場実習の実施によるマッチング支援							
					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容		(一次評価結果)女性の新規就業を促進するためには、結婚や出産等で離職するなどして現在積極的な就職活動を行っていない女性の中で、条件が整えば就職可能な層を掘り起こし、ハローワーク等の就業支援機関につなげる必要がある。そのためには、身近な機会を捉えての就業意欲を喚起するセミナーや広報の実施が効果的である。また、就業意欲をもった女性を就職につなげるため、企業側に対しても、女性が働きやすい勤務条件等に関する意識啓発等のマッチング支援を実施していく。					
					評価に対する対応							
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	女性の新規就業支援事業		結婚や出産等で離職し現在積極的な就職活動を行っていない女性を対象に、求職者の掘り起こし等による求職者の拡大を図るとともに、受入企業とのマッチング支援等を行う。			12,177	12,110	12,084	12,084	12,084		74,971
財源内訳		左の説明			12,177	12,110	12,084	12,084	12,084			74,971
国庫補助金		地方創生推進交付金			6,089	6,055	6,013	6,013	6,013			37,398
県の債												0
その他の												
一般財源					6,089	6,055	6,071	6,071	6,071			37,572

事業コード	01010602		政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	人材確保・定着推進事業		施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化						
			指標コード	06	施策目標(指標)名	産業人材の確保・育成						
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課		班名	就業支援班	(tel)	2334	担当課長名	高橋 源悦	担当者名	赤根谷 祐未
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 秋田県人口は、生産年齢人口(14歳～64歳)の減少が著しく、2015年の57万人から2045年には25.6万人へと、総人口の減少を上回るペースで減少が見込まれている。この労働力不足に対応し、持続的な発展を目指すにあたっては、事業所の労働環境改善はもとより、女性・高齢者等の労働参加を促す柔軟な雇用制度への見直しに向けた助言や若年者の採用に向けたノウハウ等情報提供を行い、一定の関係性のもと、各事業所の人材確保を強く推進するほか、求職者支援として、各種就職支援セミナーの実施や自己分析等個別コンサルティングを通じて職場定着・早期離職の防止に向けたサービスを幅広く展開していく必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 働き方改革の推進により働きやすい社会の実現を目指すとともに、求職者に対しては個別コンサルティング等を実施し、就職決定、就職後のフォローを含めたワンストップサービスを実施することにより、人材の確保などを目指す。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 本県の有効求人倍率(季節調整値)は令和4年3月末時点において、1.51倍で昨年同期(1.35倍)より0.16ポイント増加し、依然として人手不足の状況が続いている。令和4年3月新規高卒者の就職状況は令和4年2月末時点において、就職内定者全体に占める県内就職内定割合が79.8%となったものの、約20%は県外へ就職しており、若年者の人口流出が続いている。					4.目的達成のための方法 事業の実施主体秋田県、秋田労働局、(公材)秋田県ふるさと定住機構 事業の対象者・団体学卒者、求職者、県内事業所など 達成のための手段 ・キャリアコンサルタントによる求職者に対するコンサルティングの実施、各種セミナーの開催							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期: R04年04月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的にジョブカフェ実績報告) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ・ジョブカフェ利用者数 令和3年度 21,381人(前年同期比 3,287人、新型コロナウイルス感染症拡大による利用者減)					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)人口減少が著しい本県にとって、人材の確保は重要な課題である。令和3年3月新規高卒者の県内就職内定割合は過去最高となったが、今後はその定着が課題となる。在学時における職業意識形成の支援はもちろん、就職後のさまざまな悩みを抱えた若年者をはじめとする求職者に対し、キャリアコンサルタントによる専門的な相談等を実施することは、求職者のキャリア形成のみならず、人材の確保につながるものであるから、本事業の必要性や有効性は高く継続して支援する。 評価に対する対応							
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	キャリア応援事業		あきた就職活動支援センターにおいて、求職者に対し個別コンサルティング等を実施し、就職決定、就職後のフォロー等を含めたワンストップサービスを提供する。			34,004	30,681	30,667	30,667	30,667	30,667	
03	就職氷河期世代活躍支援事業		現在も不安定な仕事に就いている等様々な課題を抱える就職氷河期世代に対し、正規雇用化などの支援を実施する。				2,179	23,050				
財源内訳		左の説明					34,004	32,860	53,717	30,667	30,667	30,667
国庫補助金		地域就職氷河期世代支援加速化交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付							23,050			
県債												
その他												
一般財源							34,004	32,860	30,667	30,667	30,667	30,667

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	高校生の県内民間事業所就職率						指標の種類	
	指標式	県内高校生の県内民間事業所就職者数 / 県内高校生就職者数						● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	69.9	71.1	72.3	73.5	74.7	0	0	
	実績b	75.4	79.8	0	0	0	0	0	
	b / a	107.9%	112.2%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況		青森61.6%、岩手73.7%、宮城%、山形82.9%、福島76.0%（R4.2月末時点）						
	データ等の出典		秋田労働局「新規高校卒業者職業紹介状況」						
	把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 08月 ○ 翌々年度 月						
指標	指標名	ジョブカフェ就職者数						指標の種類	
	指標式	就職者数						○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	3,100	3,100	3,100	3,100	3,100	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b / a	0%	0%	0%	0%	0%			
	東北及び全国の状況								
	データ等の出典								
	把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月						
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
必要 性の 観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						● A ○ B ○ C	
	理由	有効求人倍率が高水準で推移し、人手不足の状況が続く中で、キャリアコンサルタントによる専門的な相談、生徒・学生向けの職業意識形成セミナー等を実施することは、県内就職促進、人材確保に適切に対応している。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	令和3年度県民意識調査によると、県に力を入れてほしいこととして、若者に魅力的な働く場の確保、高校生や大学生の県内就職の促進が挙げられており、若年者に対する就職支援を促進する必要がある。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
観 点	理由	県内就職の促進は、市町村をまたいだ県全体の重要な課題であるため、県が関与する必要性がある。							
1 次評価									
有効性の観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
効率性の観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								
	2 コスト縮減のための取組状況								
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
総合評価	事業内容の見直しや人件費等の見直しを行い、コスト縮減に努めている。								
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		少子高齢化や県外への人材流出が著しい本県では、人材不足が深刻となっており、人材確保は重要な課題である。令和4年3月新規高卒者の県内就職内定割合は高水準であるが、その後の定着が課題となってくる。在学時における職業意識形成の支援のほか、就職後の様々な悩みを抱えた若年者をはじめとする求職者に対し、キャリアコンサルタントによる専門的な相談等を実施することや、就職氷河期世代に対して正規雇用化を促進することは求職者のキャリア形成はもちろん、人材の確保につながるものであるから、本事業の必要性や有効性は高く、継続して支援する。						
2 次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)						
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	01010607			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略							
事業名	職業能力開発支援事業			施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化							
				指標コード	06	施策目標(指標)名	産業人材の確保・育成							
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課		班名	産業人材班		(tel)	2301	担当課長名	高橋 源悦	担当者名	斉藤 祐介	
評価対象事業の内容														
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県立技術専門学校や民間教育訓練機関等において、地域や企業のニーズを捉えた各種職業訓練を提供することで、就業に必要な技能や技術の習得を支援し、訓練生の就職の促進と職場の定着を図る。また、認定職業訓練の実施に要する経費、秋田県職業能力開発協会の管理運営と事業に要する経費の一部を助成することにより、中小企業等における産業人材の育成を促進し、地域産業の振興と雇用の安定を図る。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県立技術専門学校や認定職業訓練団体、民間教育訓練機関における在職者や求職者に対する職業訓練の充実を図るとともに、本県の産業構造や企業のニーズの変化を踏まえた職業能力開発を推進し、地域産業を支える人材を育成する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
						4.目的達成のための方法								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 企業が求める人材の多様化・高度化に対応した技能・技術の習得が求められる一方で、若年者のものづくり離れや技能離れが進んでおり、若年技能者の不足や熟練技能者の後継者育成が課題となっている。第2期あきた未来総合戦略及び秋田県中小企業振興条例に基づき、県立技術専門学校や民間教育訓練機関を活用し、求職者や若年技能者の能力を高めるとともに、成長分野を担う人材の育成に向けた職業訓練の充実を図る必要がある。また、女性の再就職を促進するため、託児サービス付きの職業訓練を実施する。						事業の実施主体		県、秋田県職業能力開発協会、認定職業訓練実施団体等						
						事業の対象者・団体		秋田県職業能力開発協会、認定職業訓練実施団体等、技術専門学校訓練生、求職者等						
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者■一般県民(時期:R03年06月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に一般職業紹介状況等) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 本県の雇用情勢は令和4年3月の有効求人倍率は1.51倍と高水準で推移しているものの、業種や地域により求人と求職のミスマッチが見られ、深刻な人手不足の状況が続いている。						達成のための手段		地域や産業界のニーズを捉えた多様な職業訓練を提供するほか、事業主の団体等が行う職業訓練を支援する。また、老朽化、陳腐化した施設設備を更新し、効果的な訓練実施を図る。						
						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止								
評価の内容						(一次評価結果)秋田県の産業を支える人材を確保していくためには、本県産業の将来の構造転換を見据え、今後成長が見込まれる分野における産業人材の育成を促進すべきであるほか、労働力不足や後継者不足の職種においては、求められる人材の育成に更に力を入れていく必要がある。県立技術専門学校や民間教育訓練機関を積極的に活用し、地域のニーズに応じた職業訓練の機会を提供するなど、社会経済情勢の変化に対応した多様な職業能力開発施策を展開していく。								
						評価に対する対応 秋田労働局、公共職業安定所等の関係機関との連携を一層強化し、職業訓練に対する企業ニーズと求職者等の実態把握を行ったうえで、効果的な訓練コースの設定に努めた。また、産業界のニーズの変化に応えるため、既存施設・設備を計画的に更新、整備し、企業が求める人材の育成を支援した。								

6．事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 記		左 の 説 明		0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	0 6年度	0 7年度	全体(最終)計画
01	就業能力向上支援事業		離職者、障害者、若年者を対象として、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を行う。		238,885	226,616	404,074	404,074	404,074	404,074	
02	職業訓練受講支援事業		特別な支援が必要な求職者に対し、職業訓練の受講を促進するために、訓練手当を支給する。		2,712	2,571	7,291	7,291	7,291	7,291	
03	職業能力開発校設備整備事業		技術専門学校が行う職業訓練に不可欠な消耗工具、機械設備の購入・リースのほか、訓練用器具の修繕及び検査等を行う。		39,733	66,888	44,896	44,896	44,896	44,896	
04	認定訓練事業費補助金		認定職業訓練実施団体（中小企業事業主、職業訓練法人等）が実施する職業訓練に要する経費を助成する。		51,763	49,118	54,380	54,380	54,380	54,380	
05	職業能力開発協会補助事業		民間における指導的団体として、協会が職業訓練指導員講習、技能検定等を実施するために要する経費を補助する。		44,233	50,007	45,015	45,015	45,015	45,015	
-	-		その他合計		19,956	15,826	4,311	4,311	4,311	4,311	
財源内記			左 の 説 明		397,282	411,027	559,967	559,967	559,967	559,967	
国 庫 補 助 金			離職者等再就職訓練事業委託費、障害者の多様なニーズに対応した委託訓練事業委託費ほ		329,924	294,721	475,045	475,045	475,045	475,045	
県 債											
そ の 他			諸収入（労働保険被保険者負担分）		81	90	96	96	96	96	
一 般 財 源					67,277	116,216	84,826	84,826	84,826	84,826	

事業コード	01010604	政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略							
事業名	職業転換促進事業	施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化							
		指標コード	06	施策目標(指標)名	産業人材の確保・育成							
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課		班名	就業支援班	(tel)	2334	担当課長名	高橋源悦	担当者名	赤坂匡映
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 新型コロナウイルス感染症の影響による離職者が増加し、就業支援を行う必要がある。一方で、生産年齢人口の減少が続く本県では、慢性的な人材不足となっている業種があり、企業においては、事業の縮小を考えざるを得ない状況にあるなど、人材の確保が課題となっている。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 離職者の早期就業と就労定着を図る。特に、慢性的な人材不足となっている建設・運輸関連職種への就業を促進する。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用環境が不安定となっており、離職者への支援を必要としている。					事業の実施主体		県					
					事業の対象者・団体		新型コロナウイルス感染症の影響下で離職した者					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象□受益者■一般県民(時期:R02年12月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に公共職業安定所への求人・求職登録の状況) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 事業主都合により離職した者の新規求職者数が前年同月比で増加している。一方で、建設関係等の一部業種においては有効求人倍率が高止まりしており、人材が充足していない状況にある。					達成のための手段		職業訓練を拡充して実施するとともに、人材不足業種に就業した者への就業奨励金の給付を行う。					
					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容							
					評価に対する対応							
単位(千円)												
順位	事業内記		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	職業転換促進事業		新型コロナウイルス感染症による離職者を対象に、職業訓練の拡充と就業した際の奨励金の給付を併せて行い、慢性的な人材不足職種への就業促進を図る。				8,856	32,000				
財源内記		左の説明				8,856	32,000					
国庫補助金		コロナ交付金				8,856	32,000					
県の債												
その他の												
一般財源												

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	建設系離職者訓練コースの定員数のうちの関連職種への就職者数の割合（％）							指標の種類	
	指標式	建設系離職者訓練コースの関連職種への就職者数 / 建設系離職者訓練コースの定員数							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	50	0	0	0	0	0	50	
	実績b	0	5	0	0	0	0	0		
	b / a		10%							
	東北及び全国の状況なし									
データ等の出典 県雇用労働政策課調べ										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名	本事業による建設・運輸関連職種への就業者数（人）							指標の種類	
	指標式	本事業における奨励金の支給人数							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	100	0	0	0	0	0	100	
	実績b	0	28	0	0	0	0	0		
	b / a		28%							
	東北及び全国の状況なし									
データ等の出典 県雇用労働政策課調べ										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	理由	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 新型コロナウイルス感染症の影響は依然として続いており、雇用環境は不安定となっている。							● A ○ B ○ C	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	コロナ禍の就業支援は、離職者の生活の安定に資する。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	コロナ禍の県内における就業支援は、広域的なものであることから、県が主体的に実施する必要がある。								
1 次評価										評価結果
観 点	理由	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100％以上 ○ b 達成率80％以上100％未満 ● c 達成率80％未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 目標値には達しなかったものの、コロナ禍における離職者支援の必要性は高い。							○ A ○ B ● C	
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 (令和2年度事業実施なし)								
	総合評価	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 職業訓練については、毎年、内容の見直しやコストの削減をしているほか、ニーズの把握や情報収集を行い、効率的な実施に努めている。								
	総合評価	○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
	総合評価	新型コロナウイルス感染症の影響が続く場合、当事業による支援の継続が必要と考えている。								
2 次評価										
観 点	理由	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	理由	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
	理由	(2 次評価対象外)								
	理由	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	理由	政策評価委員会意見								

事業コード	01010609	政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略
事業名	プロフェッショナル人材活用普及促進事業	施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化
		指標コード	06	施策目標(指標)名	産業人材の確保・育成
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	ものづくり戦略班
				(tel)	8602241
				担当課長名	齊藤 大幸
				担当者名	桑田快斗

1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)

本県は人口が100万人を割り込むなど、全国のすう勢を上回るペースで人口減少が進行しており、直近10年間で生産年齢人口割合が約6%減少、高齢者人口割合が約8%増加するなど、高齢化も急速に進行している。この状況は、県内企業において中堅人材や事業継承者の不在、慢性的な人手不足等につながり、企業成長の停滞を招くとともに、地域社会の活力維持においても重要な課題となっている。このため、企業が「攻めの経営」へと転身を図り、事業革新や新商品開発など成長戦略を通じて成長し、魅力ある雇用の場を創出することで若年層の県内定着等を促進し、地域経済を盛り立てていくことが求められる。

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題

新型コロナウイルス感染症の拡大により首都圏を中心に地方で働くことへの関心が高まる中、副業の解禁を発表する大企業も増加傾向にある。地方では副業や兼業による外部人材の活用に関する取組が広まっており、本県においても、このような人材の獲得や活用を促進し、県内産業の発展につなげていく必要がある。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)

ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R03年 05月)

ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した

ニーズの把握の方法

■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット

■ その他の手法 (具体的に 秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点による企業訪問)

ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容

秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点が行った企業訪問における相談件数及び人材紹介事業者への求人取り繋ぎ件数が増加していることから、県内企業が行う成長戦略の牽引役となる人材ニーズが増大していると考えられる。

3. 事業目的(どういう状態にしたいのか)

企業が成長するには、企業の成長戦略を具現化していく優れた経験やスキルを持つ人材が不可欠であるが、地方においてはそうした人材の育成に遅れが見られる。一方で、都市部の大企業等には事業企画・運営などに実績のある人材が多数存在しており、大都市圏で働く人の約4割が地方へのU・I・ターンを希望しているとの調査結果もある。このことから、企業の成長に資する業務経験等を持つ都市部の人材をU・I・ターンや副業・兼業人材として獲得し、県内企業を成長させる。
(重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業

4. 目的達成のための方法

事業の実施主体 県、(公財)あきた企業活性化センター

事業の対象者・団体 県内企業

達成のための手段

秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業が取り組む成長戦略を具現化する人材の獲得や副業・兼業による活用を支援するとともに、セミナーの開催等により当該人材の活用について県内企業の意識醸成を図る。また、人材の獲得等に要する経費の一部を補助することで外部人材の獲得や活用を促進し、企業の人材面での経営基盤強化を図る。

5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止

評価の内容

(一次評価結果) プロフェッショナル人材戦略拠点への相談件数や当該拠点を通じて人材獲得に繋がった件数が増加しており、県内企業の成長戦略を実現する上で本事業の必要性は高い。また、副業・兼業人材に対する市場ニーズも全国的に増加傾向にあり、今後は外部人材の活用において地域間競争の激化も想定されることなどから、本県においても外部人材の活用に関する機運醸成を図るとともに活用に向けて支援することが重要である。

評価に対する対応

6. 事業の全体計画及び財源										単位(千円)
順位	事業内記	左の説明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画	
01	プロフェッショナル人材戦略拠点設置事業	企業が成長戦略を実践する上で中核となる人材の獲得をサポートするプロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、県内企業の人材面での経営基盤強化に向けた支援を行う。	42,067	47,728	45,705					
02	プロフェッショナル人材活用促進事業	県内企業がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、人材紹介事業者の仲介により、県内への移住が伴う形で県外から人材を雇用する場合、人材紹介手数料の一部を補助する。	2,000	4,433	5,000					
03	大企業人材等活用促進事業	県内企業がプロフェッショナル人材戦略拠点を通じ、副業や兼業の形態で外部人材を受け入れる場合、当該人材の県外から県内への移動に要する経費の一部を補助する。		335	1,500					
財源内記			44,067	52,496	52,205					
国庫補助金			28,561	33,645	32,702					
県債										
その他の										
一般財源			15,506	18,851	19,503					

7．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	経営者との相談件数							指標の種類	
	指標式	企業の成長戦略の取組を具現化する人材を獲得するためには、まずはニーズ開拓が不可欠であることから、経営者との相談件数を指標として設定する。							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	200	205	215		0	0	0	620	
	実績b	238	233	0	0	0	0	0		
	b / a	119%	113.7%	0%						
東北及び全国状況		令和３年度実績値 全国14,999								
データ等の出典		プロフェッショナル人材戦略拠点及び全国事務局からの報告								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名	副業・兼業を含む人材の成約(獲得)件数							指標の種類	
	指標式	企業の成長に資する業務経験等を持つ人材の獲得を目指すものであることから、成約件数を指標として設定する。							● 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	47	50	55	0	0	0	0	152	
	実績b	55	82	0	0	0	0	0		
	b / a	117%	164%	0%						
東北及び全国状況		令和３年度実績値 全国4,293								
データ等の出典		プロフェッショナル人材戦略拠点及び全国事務局からの報告								
把握する時期		○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1次評価									評価結果	
必要性の観点から	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c								○ A ● B ○ C
	【理由】	本事業は、販路拡大や新製品開発等「攻めの経営」を牽引する人材の獲得や、副業・兼業による活用を支援するものであり、企業の課題解決に適した事業である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	【理由】	常勤及び副業・兼業の成約件数が増加しており、県内企業が経営課題を解決すべく人材面の強化を求めていることが伺えるため、本事業は住民ニーズに適した事業である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c								
	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの									
	■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
【理由】	本事業の効果的な実施のためには、県が実施する県外からの人材還流を促進する関連施策との連携が重要である。また、本事業は内閣府が促進する事業であることから、関係機関との調整等も含め、県が関与する必要性は高いといえる。									

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	事業費に占める人件費の割合が大きい事業であるが、リモート面談等の活用で旅費の縮減を図る等の取組をしている。	
総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ● E終了	プロフェッショナル人材戦略拠点への相談を通じて人材獲得に繋がった件数が増加しており、県内企業の課題解決及び成長戦略を実現するために本事業の必要性は高い。また、全国的に副業・兼業への関心が高まったことで市場ニーズも増加傾向にあり、今後予想される外部人材活用における地域間競争の激化に備え、機運醸成を図るとともに人材活用への支援を推し進めることが重要である。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	05030401	政策コード	05	政策名	健康・医療・福祉戦略							
事業名	シルバー人材センター連合事業	施策コード	03	施策名	高齢者と障害者の暮らしを支える体制の強化							
		指標コード	04	施策目標(指標)名	高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止の推進							
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課		班名	就業支援班	(tel)	2334	担当課長名	高橋 源悦	担当者名	赤根谷 祐未
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 高齢化社会にあって、高齢者が永年にわたり培ってきた技術や経験を活かし、社会の担い手として、自らの生きがいの充実を図ることは地域の活性化に不可欠であり、高齢者の活躍の場を提供するシルバー人材センターの役割は社会にとって極めて重要なものであることから、シルバー人材センター連合会の運営基盤の安定に資する必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 永年にわたり培ってきた知識や技能を活かせる就業の場と地域に貢献する活動の場を、高齢者に提供するシルバー人材センター事業の発展と組織の運営基盤の安定を図ることにより、高齢者が社会の担い手としての役割と生きがいを持ちながら、元気に活躍できる社会を実現する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高齢者の多様な就業機会の拡大と県内企業の人材確保につなげるため、平成31年度からシルバー人材センターが行う労働者派遣及び職業紹介業務について、就業時間上限等の要件が緩和されるなど、シルバー人材センターの業務が拡大されたものの、シルバー人材センターの会員数は減少しており、会員の拡大のほか、多様化する地域企業ニーズへの的確な対応が求められている。					事業の実施主体		公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会					
					事業の対象者・団体		県内シルバー人材センター及び登録会員					
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R04 年 04 月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット ■ その他の手法 (具体的に シルバー人材センター事業実績) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 令和3年度の事業実績は前年度と比較すると、会員数は減少したものの、契約実績および契約金額は受託事業、派遣事業ともに増加している。【令和3年度実績】会員数6,990人(3.5%)、契約件数・契約金額[受託]48,105件(+6.1%)、2,444,006千円(+1.5%)、[派遣]820件(+13.1%)、546,805千円(+13.6%)、就業延人員[受託]536,069人日(+2.1%)、[派遣]109,529人日(+12.1%)					達成のための手段		公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会が実施する事業及び運営に要する経費に対して、その一部を助成する。					
					5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容		(一次評価結果) 高齢化が一段と進む本県において、地域における生産活動や社会活動を安定的・持続的に維持していくためには高齢者が健康で意欲と能力がある限り働き続けることができる社会の実現に向けた取組みが必須である。そのため、高齢者が長年培ってきた技術や経験を活かし、多様な就業の場を提供するシルバー人材センターの役割は極めて重要であることから、本事業の必要性や有効性は高く引き続き支援する。					
					評価に対する対応							
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	シルバー人材センター連合会運営費補助		公益社団法人秋田県シルバー人材センター連合会へ、その運営費の一部を助成する。			8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	
財源内訳		左の説明				8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	
国庫補助金												
県債												
その他の												
一般財源						8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	8,500	

事業コード	05040601		政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略					
事業名	勤労者等生活安定支援資金		施策コード	01	施策名	産業構造の変化に対応した県内産業の競争力の強化					
			指標コード	06	施策目標(指標)名	産業人材の確保・育成					
部局名	産業労働部	課室名	雇用労働政策課	班名	就業支援班	(tel)	2334	担当課長名	高橋 源悦	担当者名	吉田 優斗

評価対象事業の内容						事業年度	令和02年度 ~ 令和99年度				
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 少子高齢化、生産年齢人口の減少により、県内経済を支える中小企業等の人材確保が課題となっており、女性等の多様な人材の活躍、離職者の再就職への支援により、就労を希望する県民誰もが、適性や能力に応じて就労できる環境づくりが必要となっている。						3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 就労を希望する勤労者等が、子供の療育、家族の介護を行う場合、事業主の都合で離職をした場合においても、安心して育児・介護休業の取得や求職活動ができるよう生活の安定化を図るためのセーフティネットを構築し、就業の継続による県内企業における人材の確保・定着を推進する。 (重点施策推進方針との関係) ○ 重点事業 ● その他事業					
						4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 金融機関 事業の対象者・団体 勤労者等 達成のための手段 育児休業又は介護休業をしている勤労者の仕事と家庭の両立、会社の雇用調整や事業再構築等事業主の都合により離職した方の円滑な再就職への支援として、対象者に低利な融資を提供し、勤労者等生活の安定化を図る。					
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 本県では有効求人倍率が高水準で推移しており、中小企業等の人材不足が依然として課題となっているほか、共働き世帯の増加や高齢化の進行により、育児・介護休業を取得しやすい環境づくりが求められている。						5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 有効求人倍率が高水準で推移し、中小企業の人材不足が深刻化するなか、生活資金を低利で融資することにより、離職者の円滑な再就職を支援し、また、育児・介護休業者が抱える収入面の不安の解消、制度を利用しやすい環境づくりのため、今後も継続していく。 評価に対する対応					
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 □ 受益者 ■ 一般県民 (時期: H29年09月) ニーズの変化の状況 ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 介護休業や、特に男性の育児休業については、収入面の不安などにより、制度を利用する人が少ない。											

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事業内 訳		左 の 説 明		0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	0 6年度	0 7年度	全体(最終)計画
01	勤労者等生活安定支援資金		勤労者の生活安定化を図るため、融資資金の貸付原資を金融機関に預託し、低利な資金を提供する。		5,000	2,500	5,300	9,740	13,180	15,620	
財源内訳			左 の 説 明		5,000	2,500	5,300	9,740	13,180	15,620	
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他			諸収入（償還金）		5,000	2,500	5,300	9,740	13,180	15,620	
一 般 財 源											

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	育児休業の取得率（女性）							指標の種類
	指標式	実際に育児休業を取得した人（女性）／育児休業を取得できる要件に該当した人（女性）							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	94.5	94.9	95.3	95.7	96.1	96.5	96.9	
	実績b	96.5	98.2	0	0	0	0	0	
	b / a	102.1%	103.5%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国状況 全国（令和2年度雇用均等基本調査）81.6%								
	データ等の出典 労働条件等実態調査（対象：常用労働者数5人以上の民間事業所（抽出））								
	把握する時期 ☒ 当該年度中 02月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
指標	指標名	育児休業の取得率（男性）							指標の種類
	指標式	実際に育児休業を取得した人（男性）／育児休業を取得できる要件に該当した人（男性）							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	7	8	9	10	11	12	13	
	実績b	10.7	14.8	0	0	0	0	0	
	b / a	152.9%	185%	0%	0%	0%	0%	0%	
	東北及び全国状況 全国（令和2年度雇用均等基本調査）12.65%								
	データ等の出典 労働条件等実態調査（対象：常用労働者数5人以上の民間事業所（抽出））								
	把握する時期 ☒ 当該年度中 02月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									
									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ☒ a ☐ b ☐ c								
	理由	生活資金を低利で融資することで、離職者の円滑な再就職への支援や、育児・介護休業者の収入面の不安を改善することは、人材不足の解消や、適正や能力に応じて就労できる環境づくりへ資することから、相当の妥当性がある。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ☐ a ☒ b ☐ c								
	理由	介護休業や男性の育児休業取得の際に、収入面の不安を抱く労働者は多く、生活資金を低利で融資し、支援することは相当の妥当性がある。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ☐ a ☒ b ☐ c								
	法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの ☐								
理由	市町村ごとに財政状況や対応に差があるため、全県的に幅広く支援するには県の関与が必要である。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \text{（指標）}$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	● A ○ B ○ C
	貸付金については、融資状況を見ながら実際に預託する額を決めており、効率的な予算の執行に努めている。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	
有効求人倍率が高水準で推移し、中小企業の人材不足が深刻化するなか、生活資金を低利で融資することにより、離職者の円滑な再就職を支援し、また、育児・介護休業者が抱える収入面の不安の解消、制度を利用しやすい環境づくりのため、今後も継続していく。		
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	01020201			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略								
事業名	新エネルギー産業創出・育成事業			施策コード	02	施策名	地域資源を生かした成長産業の発展								
				指標コード	02	施策目標(指標)名	新エネルギー関連産業の振興								
部局名	産業労働部	課室名	エネルギー・資源振興課		班名	新エネルギー振興班		(tel)	2281	担当課長名	三浦均	担当者名	東海林 遼		
評価対象事業の内容													事業年度	平成22年度～令和08年度	
1-1.事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 地球温暖化の進行や原油価格の上昇を背景に、今後、市場規模が急速に拡大する新エネルギーや省エネルギー等の分野を将来の秋田県産業と雇用を担う分野として位置づけ、県内企業による関連機器や部品等の製造や関連企業の立地等を強力に推進する必要がある。					3.事業目的（どういう状態にしたいのか） 本県の有するポテンシャルを最大限に生かし、我が国が目指すエネルギーミックスの実現に貢献するとともに、再生可能エネルギーの導入拡大を県内企業による関連産業の振興及び雇用創出につなげる。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業										
					4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体県民、県内事業者、県外関連事業者、県内外関係団体 達成のための手段 洋上風力発電の導入に向け、再エネ海域利用法における県としての役割を適切に果たすほか、地元関係者に対する再生可能エネルギーの理解促進のための取組等を継続することで、その導入拡大を図る。その上で、県内企業によるメンテナンス産業等への参入に向けた助成や、県内企業と発電事業者のマッチング機会の提供等を行うことにより、県内の産業振興を目指す。										
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 東日本大震災の発生とそれに続く原子力発電所事故を契機として、我が国における再生可能エネルギー導入拡大の機運が高まり、平成24年7月には固定価格買取制度が創設されるなどしてその導入が図られてきた。その中であって、令和2年10月に菅内閣総理大臣が2050年のカーボンニュートラルを宣言したことに加え、令和3年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画においても再生可能エネルギーを主力電源として最優先の原則のもとで最大限導入していくことが盛り込まれていること等から、企業による再生可能エネルギー関連産業への参入意欲は高まっている。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容（一次評価結果）国が再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組を加速化させ、全国的に再生可能エネルギーへの関心が高まっている中で、本県の強みである再生可能エネルギーの最大限の導入及び新エネルギー産業の創出・育成を推進する本事業は時宜を得たものである。引き続き本事業を継続し、再生可能エネルギーの導入を産業振興に結びつける取組を実施していく必要がある。 評価に対する対応再生可能エネルギーの更なる導入拡大を図るとともに、関連産業の育成を支援した。										
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民（時期：R03年03月） ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査■各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法（具体的に） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 新エネルギー分野に関心を持ったり、新規に関連機器等の製造に取り組む企業数が増えてきている。また、固定価格買取制度の創設や再エネ海域利用法の施行により、風力発電を中心とした大規模な発電事業が複数の事業者により計画されている。															
6.事業の全体計画及び財源													単位(千円)		
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画		
01	再生可能エネルギー導入促進事業			再生可能エネルギーを活用した発電等の事業を行う県内事業者の創出・育成に向けた情報収集や県民に向けた広報活動等を行う。			3,189	2,609	7,571	7,571	7,571	7,571			
02	新エネルギー関連産業創出支援事業			風力発電メンテナンスに係る人材育成や、発電事業者と関連産業への進出を目指す県内企業とのマッチング支援等を行う。			7,562	3,342	17,214	17,214	17,214	17,214			
03	洋上風力発電導入促進事業			県内の産業振興や雇用創出を図るために洋上風力発電の導入を促進するとともに、県内企業による関連産業への参入を目指したフォーラムやビジネスセミナーの開催等を行う。			933	1,420	7,186	7,186	7,186	7,186			
04	水素エネルギー導入促進事業			水素エネルギー利活用に係る取組の推進母体となる産学官コンソーシアムの形成を図り、コンソーシアム主体のセミナー等を開催する。			185	512	846	846	846	846			
05	地熱エネルギー多面的利用促進事業			地熱エネルギーを活用したバイナリー発電や農業利用など、多面的な利用を進め地域振興につなげていくため、産学官によるコンソーシアムの形成等を図る。			271	1,908	6,365	6,365	6,365	6,365			
-	-			その他合計			73	12,099	38,493	5,425	5,425	5,425			
財源内訳		左の説明					12,214	21,889	77,675	44,607	44,607	44,607			
国庫補助金		令和3年度（補正予算）二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金、地熱発電の資源量調査					1,871	6,641	16,273						
県債															
その他の															
一般財源							10,342	15,248	61,402	44,607	44,607	44,607			

事業コード	01020101	政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略
事業名	輸送機産業強化支援事業	施策コード	02	施策名	地域資源を生かした成長産業の発展
		指標コード	01	施策目標(指標)名	輸送機関連産業の振興
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課輸送機産業振興	班名	輸送機産業振興班
				(tel)	2242
				担当課長名	杉山 重彰
				担当者名	工藤陽太

評 価 対 象 事 業 の 内 容			事業年度	令和02 年度	～	令和99 年度
1 - 1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 輸送機産業（航空機・自動車）は裾野が広く、今後更なる成長が見込まれる産業分野である。航空機においては、アジア圏を中心に新規機体数の増加が見込まれ、国内航空機関連企業の取引拡大が見込まれる。また、自動車は、我が国の基幹産業であり、今後、電動車を中心とした部品製造需要の伸びが期待される。こうした背景のもと、本県輸送機産業の成長・拡大を図るため、航空機・自動車産業の基盤強化・底上げに資する各種支援を実施する必要がある。			3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 企業の成長・拡大に向けた基盤強化支援により、県内企業の輸送機産業への参入や取引拡大を推進することで、関連企業の集積の促進と輸送機産業に関わる製造品出荷額の増加を図る。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業			
1 - 2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 輸送機産業の電動化の急速な進展に加えて、電動化部品を生産する大手企業の工場立地等があり、県内企業はこの変革を好機と捉え、これまで以上に電動化対応に取り組んでいく必要がある。			4．目的達成のための方法 事業の実施主体 県、あきた企業活性化センター 事業の対象者・団体 県内の航空機・自動車関連企業、県民 達成のための手段 航空機部品の販路開拓やサプライチェーン構築への支援、自動車関連商談会の開催、アドバイザー等の配置による各種支援を実施する。			
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R03 年 07 月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に ） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内輸送機関連企業から構成される「あきた自動車産業振興協議会」幹事会において、要求されるQ C Dレベルの高さや参入後の量産・安定供給といった自動車産業の課題を再確認させられる意見があったほか、航空機産業にあっては今後の参入に向けた技術力の向上、マッチングなどの幅広い支援を求める声があり、成長・拡大に向けた基盤強化支援への企業ニーズは増大している。			5．昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 本県を牽引する産業のひとつである輸送機産業の振興については、県経済発展のために必要不可欠な事業である。マッチング機会の創出、QCDの向上、人材育成支援、人材確保支援を通じて、より効率的な県内サプライチェーン構築を目指すとともに、社会情勢の変化に応じた産業構造の転換も見据え、今後の方針を検討する。 評価に対する対応 輸送機産業の電動化の急速な進展を受け、今後の支援策を検討するため、県内企業の生産部品の詳細や事業方針等の実態調査を実施した。当該調査結果より、令和4年度は本事業による県内企業の基盤強化・底上げを継続して行うほか、電動化対応支援に特化した新規事業を実施する。			

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	航空機産業強化支援事業		航空機産業への参入を目指す県内企業に対し、アドバイザーによるQCD向上指導等を行い、県外への販路開拓や県内サプライチェーン構築による航空機産業振興を図る。		108	181	1,770				
02	自動車産業強化支援事業		県内企業の競争力を高め、自動車産業振興を図る。		16,989	18,612	27,176				
03	人材育成支援事業		自動車産業に興味がある県内製造企業に対し、人材育成セミナーを開催する。		651	482					
04	人材確保支援事業		高校生・大学生の県内輸送機関連企業への就職促進のための企業PR会の開催やSNS広告による企業PRの実施、自動車販売店と一体となった県内自動車製造業のPRイベントの開催。		10,993	2,979					
05	輸送機産業構造転換対応事業		輸送機産業の電動化の急速な進展を受け、県内輸送機産業の現状を把握し、今後の産業構造転換の方向性を検討するため、関係企業に対し実態調査を実施する。			580					
財源内訳			左 の 説 明		28,742	22,835	28,946				
国 庫 補 助 金					11,319	365					
県 債											
そ の 他											
一 般 財 源					17,423	22,470	28,946				

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	輸送機関連の製造品出荷額（百万円）							指標の種類
	指標式	県内の輸送機関連企業（航空機・自動車）に対する聞き取りによる製造品出荷額（百万円）							☒ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☒ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	147,662	150,615	154,682	0	0	0		154,682
指標	実績b	0	0	0	0	0	0		
	b / a	0%	0%	0%					
	東北及び全国状況 輸送機用機械全国出荷額70,090,700百万円（工業統計調査）								
	データ等の出典	県内の輸送機関連企業聞き取り調査（輸送機産業振興室調べ）							
	把握する時期	☐ 当該年度中 月 ☒ 翌年度 09月 ☐ 翌々年度 月							
指標	指標名								指標の種類
	指標式								☐ 成果指標 ☐ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ☐ 該当 ☐ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0		
	a / b								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期	☐ 当該年度中 月 ☐ 翌年度 月 ☐ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							☒ A ☐ B ☐ C
	理由	日本の基幹産業である輸送機関連産業は、本県を牽引する産業の1つであり、電動化が急速に進展する中においても引き続き必要な基盤強化・底上げに資する各種支援を実施している。							
	住民ニーズに照らした妥当性	☒ a ☐ b ☐ c							
	理由	県内企業の生産部品や保有技術을考慮し、マッチング支援やアドバイザー派遣等を実施しており、引き続きニーズは増大している。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	☒ a ☐ b ☐ c							
観	法令・条例上の義務	☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの							☐ C
	民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
	理由	県内外のサプライチェーン構築による輸送機産業振興のためには、各企業の事業方針や技術力などの詳細情報を幅広く持ち合わせ、適切な企業の組み合わせやマッチングを検討する必要がある、県の関与は重要である。							
点	理由								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 令和 3 年度実績については、本年 9 月頃の集計を見込んでいるため、現時点では算出不可としている。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】 令和 3 年度の効果については、本年 9 月頃の集計を見込んでいるため、現時点では算出不可としている。	● A ○ B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 本県財政状況に応じて事業の見直しを行っており、令和 4 年度は、人材育成支援事業、人材確保支援事業及び輸送機産業構造転換対応事業を他事業に統合又は廃止としている。	○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	本県を牽引する産業の 1 つである輸送機産業の振興については、県経済の発展のために必要不可欠な事業であることから、今後ともマッチング機会の創出、QCD向上等を通じて、より効率的な県内外サプライチェーンの構築を目指す。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C ○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		

事業コード	01020102		政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	航空機システム電動化研究・開発推進事業		施策コード	02	施策名	地域資源を生かした成長産業の発展						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	輸送機関連産業の振興						
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課輸送機産業振興班		班名	輸送機産業振興班	(tel)	2242	担当課長名	杉山重彰	担当者名	工藤陽太
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 現在の航空機の制御システムは、電気・油圧・空気の3系統でコントロールしているが、2030年代には電気系統へ一本化(電動化)される見込みであり、欧州企業が主導的役割を果たしているシステム開発に関し、その変革を機に国内企業も参画を目指している。電動化システムの開発のためには、開発を担う人材やモーターの効率化が不可欠であり、これらに対し県内大学や企業の知見・技術をマッチングするとともに、本県固有の革新的産業技術を起点とした新世代モーターの研究開発とそれを通じた産業人材の育成により、本県に航空機を始めとする電動化システム関連産業の集積を促進する。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 本県固有の革新的産業技術を起点とした県内大学での研究開発の取組を通じ、本県産業における技術水準の加速度的向上と高度産業人材の持続的供給を図り、本県における航空機を始めとする電動化システム関連産業の集積を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 国は、2020年12月、2050年に温室効果ガスを実質ゼロとする「カーボンニュートラル」実現に向け「グリーン成長戦略」を発表し、再生可能エネルギー・水素発電の拡大やEV自動車等の普及加速、航空機のハイブリッド電動化、全電動化の実現に向けた取組を明記した。この動きに合わせ、航空機システム等の電動化に資するモーター等の研究開発、関連産業の創生、これらを担う人材開発をより一層推進する必要がある。一方で、新たな設計思想・技術に基づくモーター開発を行うことから技術的課題も顕在しており、国内トップレベル人材のフォローと県内企業の技術力との連携が重要となっている。					事業の実施主体県、秋田大学、秋田県立大学							
					事業の対象者・団体先進的取組を行う県内外企業、学生							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期：R04年03月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 脱炭素社会形成に貢献するため、研究開発等を一層推進する必要がある。					達成のための手段 県内産業界や先進的県外企業等との連携の下、秋田大学及び秋田県立大学が共同で設立・運営する「電動化システム共同研究センター」が中心となり、産学官共同で航空機を始めとする電動化システムの研究開発体制を整備し、研究開発事業の推進、電動化システムの世界的競争力を有する企業の中核を担う人材育成を推進する。							
					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容 (一次評価結果)地域の将来を担う若者が減少している中においては、これまでの総花主義から脱却し、産学官が連携し地域産業の特色を踏まえながら、特定の分野においてグローバルな競争力を持つ拠点を形成し、地域産業の創生を図ることが重要であり、世界的競争力をもつ電動化システムの研究・開発拠点の形成と産業振興を引き続き推進する必要がある。							
					評価に対する対応							
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	システム開発推進事業		航空機システム電動化実現に向けた外部人材の招へい、航空機燃料ポンプ等電動化研究 令和元年度は航空機システム電動化研究推進事業として実施			19,484						
02	産学官共同電動化システム研究開発事業		小型化・軽量化を実現する新世代モーター研究、地域産業創生と企業の中核を担う人材育成 令和2年度にシステム開発推進事業と統合			262,074	603,125	319,431				
財源内訳		左の説明					281,557	603,125	319,431			
国庫補助金		地方創生推進交付金(2年度)、地方大学・地域産業創生交付金(2年度～4年度)					179,711	397,388	201,658			
県債		減収補填債(2年度)、航空機システム電動化研究・開発推進事業債(一般補助債)2・3年度					40,400	118,000	15,400			
その他の												
一般財源							61,447	87,737	102,373			

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	電動化システムの研究開発を起点とした産業拠点の創出（累計）							指標の種類
	指標式	新世代モーターや軽量複合材の新成形法など本県独自技術の研究開発成果の展開を基に、製品化・量産化の段階に至った企業数（累計）							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	1	2	4	6	0	0	0	6
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b / a	0%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況		本県独自技術による新世代モーターは製品化されていない						
データ等の出典		輸送機産業振興室調べ							
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	研究開発に関連する企業における設計・開発技術者の増加（累計）							指標の種類
	指標式	小型軽量電動化システムの研究開発に関連する企業における設計・開発技術者の増加数（累計）							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	4	6	8	20	0	0	0	20
	実績b	52	0	0	0	0	0	0	
	b / a	999.9%	0%	0%	0%				
	東北及び全国の状況		全国の電気・電子・電気通信技術者数 295,260人（国勢調査）						
データ等の出典		輸送機産業振興室調べ							
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 07月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									評価結果
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C
	理由	電動化研究に関する国内外のトップレベル人材が本事業に参画しており、外部環境の変化に適時・適正に対応可能な事業環境を構築している。							
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c							
	理由	脱炭素社会構築は、国内のみならず世界的な潮流となっており、カーボンニュートラルに対応した産業創出ニーズが高まっている。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
観 点	理由	地域の中核的産業の創生、県内大学等と連携した特色ある研究開発、人材育成は広域自治体である県のリーダーシップの下に行う必要がある。							
1 次評価									
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	事業実績は、事業実施翌年度の7月に判明し、現時点では未判明である。							○ A ● B ○ C
	効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 〕 / 〔 令和02年度の効果 〕 = (指標) 〔 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和3年度の効果は、事業実施翌年度の7月に判明し、現時点では未判明である。							● A ○ B ○ C
		2 コスト縮減のための取組状況							
		● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】							
県の財政状況を考慮して事業内容の見直しを行っているほか、積極的に国の交付金を活用している。									
総 合 評 価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	地域の将来を担う若者が減少している中においては、これまでの総花主義から脱却し、産学官が連携し地域産業の特色を踏まえながら、特定の分野においてグローバルな競争力を持つ拠点を形成し、地域産業の創出を図ることが重要であり、世界的競争力を持つ電動化システムの研究開発拠点の形成と産業振興を引き続き推進する必要がある。							
	2 次評価								
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	01020302			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略					
事業名	情報関連産業立地促進事業			施策コード	02	施策名	地域資源を生かした成長産業の発展					
				指標コード	03	施策目標(指標)名	情報関連産業の振興					
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション	班名	デジタルイノベーション戦略班		(tel)	2245	担当課長名	大門英明	担当者名	池田圭佑

評価対象事業の内容				事業年度	平成27年度～令和06年度		
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 情報産業の世界市場は、今後、年平均5.2%で成長していくと予測されている。さらに、「モノ」の情報をインターネットに接続することで、利便性の向上などの付加価値を生み出すIoTが新たな成長分野として注目されている。IoTに関わりの深い情報サービス業、インターネット附随サービス業もまた大きな伸びが期待される分野の一つとなっている。情報サービス業及びインターネット附随サービス業は、高度な技術を持った人材に頼る労働集約型の性格を持っていることから、この分野の成長は雇用の増大に結びつきやすい。このことから、情報関連企業の立地を促進することは県内の雇用拡大を図る上で有効である。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 情報関連企業の県内への立地を促進し、売上高の増加を図るほか、情報関連技術者の雇用を創出し、人材育成を支援することによって、県内情報関連産業の振興を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業			
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 高度化する情報セキュリティ上の脅威への対応や第4次産業革命の進展に向けて、情報関連産業の需要はますます拡大しており、それに応えるため、県内企業も雇用増大を図っている。技術者を育成するためには、入社後も継続的にOJTを含む研修が必要であり、負担軽減が課題となっている。				4.目的達成のための方法 事業の実施主体県 事業の対象者・団体本県に新たに拠点を設置する情報関連企業 達成のための手段 人材育成費、建物・機械設備の賃借料、回線使用料の経費の一部を助成する。			
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R01年06月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に関係団体との意見交換会) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 全国でデジタル化やDXが進められていることから、全国的にデジタル人材が枯渇している。県内の情報関連企業においても人材不足となっており、人材確保・育成のための充実した支援制度が求められている。デジタル人材が不足しているという声は、これまで以上に多くなっており、特に経験者の採用が難しくなっている。				5.昨年度の評価結果等○継続●改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)当該事業の実施により、新規立地するICT関連企業が増加し、新規雇用が増大しているほか、新たに県内進出を計画している企業も増加傾向にある。しかし、今後ますますICT人材不足が懸念されることから、県内の情報関連団体、事業者及び教育関係者などとの意見交換により、引き続き効果的かつ効率的な事業の実施に努めていく。 評価に対する対応補助対象企業に定期的にヒアリングを行い、必要に応じて県の採用関連イベントに参加してもらうなど、補助対象企業を支援した。			

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	情報関連産業立地促進事業費補助金		県内他産業の高度化や効率化への貢献など、波及効果が大きい情報関連産業を振興するため、地元人材を活用する情報関連産業の新規立地及び事業拡大に対する取組を支援する。		27,852	15,421	39,885	39,885	39,885		162,927

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	情報関連産業立地促進事業における新規常用雇用者数						指標の種類		
	指標式	情報関連産業立地促進事業における新規常用雇用者数（累計）						● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	162	199	226	253	0	0	0	253	
	実績b	114	134	0	0	0	0	0		
	b / a	70.4%	67.3%	0%	0%					
東北及び全国の状況		不明								
データ等の出典		情報関連産業立地促進事業費補助金交付実績								
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名							指標の種類		
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
東北及び全国の状況										
データ等の出典										
把握する時期		○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価								評価結果		
観 点	理由	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C	
		情報サービス業及びインターネット附随サービス業は高度な技術を持った人材に頼る労働集約型の性格を持っているが、全国的な人材獲得競争が激しくなる中でスキルを持った人材を獲得することが難しくなっており、人材育成費を補助することは本県に拠点を置く企業の雇用増加を支援することに繋がると考える。								
		住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
		全国的にデジタル人材が不足する中で、人材の獲得や育成に対する支援を求める声が多くなっており、企業ニーズに即したものと考えている。また、市場規模が拡大する情報関連産業の雇用を増やしていくことは、魅力的な雇用の創出といった県民ニーズにも応える内容と考える。								
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☐ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
本補助事業は企業誘致にも関連するものであるが、全国での誘致競争の中で、本県への進出を訴求するために、県として補助制度を用意することが必要と考える。										
1 次評価									評価結果	
観 点	理由	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ● c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】							○ A ○ B ● C	
		新卒については一定の採用が行われたが、新型コロナウイルスの影響により A ターンフェアなどの対面での採用イベントが中止となったことから、即戦力人材の確保が思うように進まなかった。								
		1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又は c の場合の理由】								
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】								
		限られた予算で効果が得られるよう、補助事業の要件を設定している。また、外部有識者を含む審査会において内容を精査している。また、令和4年度から事業拡大に対する補助を廃止することとしたため、年間374万円の縮減が見込まれる。								
総合評価		○ A継続 ● B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								当該事業の実施により、新規立地する情報関連企業が増加し、新規雇用が増大しているほか、新たに県内進出を計画している企業も増加傾向にある。しかし、全国的にデジタル人材が不足しており、補助対象企業の新規雇用が計画通りに進んでいない状況が見られるため、採用に係る各種支援事業の活用を補助対象企業に活用していただきながら、雇用の増大に努めたい。
2 次評価										
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
総合評価		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								(2 次評価対象外)
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
政策評価委員会意見										

事業コード	01020301			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略					
事業名	デジタル人材確保・育成事業			施策コード	02	施策名	地域資源を生かした成長産業の発展					
				指標コード	03	施策目標(指標)名	情報関連産業の振興					
部局名	産業労働部	課室名	産業政策課デジタルイノベーション	班名	デジタルイノベーション戦略班		(tel)	2245	担当課長名	大門英明	担当者名	中嶋結也

評価対象事業の内容										
1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 経済産業省の調査(平成28年6月10日・IT人材の最新動向と将来推計に関する調査結果)によると、IT人材不足は今後ますます深刻化し、2030年には59万人が不足すると推計されている。県内ICT企業への就業促進を行うため、他県へ進学した本県出身学生に対して、県内ICT企業をPRする活動を強力に推進していく必要がある。同時に、県内において次代を担うデジタル人材の育成にも力を入れていく。					3. 事業目的(どういう状態にしたいのか) 県内ICT企業に関する情報に接触する学生を増やすとともに、県内ICT企業への就職者を増やす。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業					
					4. 目的達成のための方法 事業の実施主体 県、受託者(公益財団法人秋田県ふるさと定住機構) 事業の対象者・団体 県内情報関連事業者及びAターン登録者、学生等求職者 達成のための手段 ICT専門員を配置し、大学等に対して県内ICT企業をPRするとともに、Aターンフェアや合同就職説明会などのイベントで県内ICT企業をPRする。また、関係機関・企業等が情報交換・協議し、連携した取組を行うための体制を構築する。					
1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題 ICT分野だけではなく、様々な分野で人材が不足しているため、首都圏の大手企業が地方で求人・採用活動を強化している。給与・待遇面での格差もあり、県内企業の人材確保はますます難しくなっている。					5. 昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 県の重点施策である産業人材の確保を推進するため、ICT専門員等の活動を継続し、学生や就職希望者と企業とのマッチング機会の創出に努める。 評価に対する対応					
2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民(時期: R03年12月) ニーズの変化の状況 ●a 増大した ○b 変わらない ○c 減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 全国的な人材不足もあり、2021年12月に実施したアンケートでは、企業において「基礎的はIoTの知識を有する人材」が不足していると回答した企業が66.0%であり、就業者増加のための支援を希望する声が増している。										

6 . 事業の全体計画及び財源			単位(千円)						
順位	事業内 訳	左 の 説 明	0 2年度	0 3年度	0 4年度	0 5年度	0 6年度	0 7年度	全体(最終)計画
01	県内ＩＣＴ企業人材確保事業	専任職員を配置して、県内外の大学・専門学校等で県内ＩＣＴ企業のＰＲを行い、学生等の県内就職を促進するほか、採用力向上を目的とした企業向けのセミナーを開催する。	5,543	4,958	7,751	7,751			26,003
02	秋田ＤＸクラブ運営事業	ＩＣＴを活用した身近な課題解決に取り組む高校生のクラブ活動を支援する。		1,195	2,841	2,841			6,877
03	デジタル人材マッチング支援事業	転職サイトを活用したデジタルマーケティング手法等により、県内ＩＣＴ企業と首都圏等の人材とのマッチングを支援する。			5,340	5,340			10,680
04	企業内デジタル人材育成事業	ＤＸを推進できる企業内人材を育成するため、経営者と従業員が一体となってデジタル技術を活用し、自社の課題解決に取り組む企業を支援する。			9,178				9,178
05	企業内ＩＣＴ人材育成事業	ＤＸを推進できる企業内人材を育成するため、経営者の意識改革や従業員のスキル習得に向けた研修を行う。		1,463					1,463
06	ＩＣＴ人材の確保・育成に関するワーキンググループ運営事業	ＩＣＴ人材の確保・育成を図るため、関係機関・企業等が情報交換・協議し、連携した取組を行うための体制を構築する。	48						
財源内訳		左 の 説 明	5,591	7,616	25,110	15,932			54,201
国 庫 補 助 金		地方創生推進交付金ほか	447	6,092	21,908	5,783			
県 債									
そ の 他			12	11	12				
一 般 財 源			5,132	1,513	3,190	10,149			54,201

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	県内ICT企業PR人数（イベント参加・大学訪問等）						指標の種類		
	指標式	県内ICT企業PR人数（イベント参加・大学訪問等）						● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	600	410	410	410	0	0	0		
	実績b	534	1,261	0	0	0	0	0		
	b / a	89%	307.6%	0%	0%					
	東北及び全国の状況 不明									
データ等の出典	イベント参加、セミナー等での接触者数									
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名	未来を創るICT強化事業による県内ICT企業への就業者数						指標の種類		
	指標式	未来を創るICT強化事業による県内ICT企業への就業者数						● 成果指標 ○ 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	3	11	13	18	0	0	0		
	実績b	2	40	0	0	0	0	0		
	b / a	66.7%	363.6%	0%	0%					
	東北及び全国の状況 不明									
データ等の出典	企業へのアンケート									
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						○ A ● B ○ C		
	理由	県内ICT企業では、人手不足が続く、人材確保が難しい状況が続いている。この状況において、県内外で県内ICT企業のPRを行い、優秀な人材の定着確保を図ることは県内産業の成長に不可欠であるため。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	少子高齢化の進行により、人材確保のニーズはますます増大しているため。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
観点	理由	県内企業単独では、PR力が不足しているほか、人材確保のための資金力に課題があり、県として包括的に取り組んでいくことが効率的であるため。								
1 次評価										
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									● A ○ B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	令和3年度にはICT専門員を2名から1名に集約し、事業費を縮減したほか、令和4年度は国庫補助金の活用割合を増加させるなど、事業費全体のうちの一般財源の事業費割合を削減している。									
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		デジタル人材の確保・育成を推進するため、ICT専門員等の活動を継続し、学生や就職希望者と企業とのマッチング機会の創出に努める。							
	2 次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	01030103	政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略							
事業名	食品事業者基盤強化事業	施策コード	03	施策名	歴史と風土に培われた地域産業の活性化							
		指標コード	01	施策目標(指標)名	食品製造業の振興戦略3に再掲							
部局名	観光文化スポー	課室名	食のあきた推進課		班名	食品工業班	(tel)	2224	担当課長名	黒澤正弘	担当者名	山添雄啓
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 本県の製造業全体に占める食料品・飲料等の製造品出荷額等の割合は2番目に高いが、全国や東北各県に比べ低迷している状況にある。この状況を克服するためには、食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成や、IoT等先進技術導入及び事業者間連携などによる生産性向上や事業規模の拡大を図り、経営基盤を強化する必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 県内食品製造事業者の事業活動を担う人材が多数育成され、商品開発力と製造管理レベルが向上するとともに、先進技術の導入や生産性向上等による製造環境の整備が進んでいる。また、事業拡大や事業者間連携が促進され、経営基盤と競争力の強化が図られている。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
					4.目的達成のための方法							
					事業の実施主体県、食品製造事業者等 事業の対象者・団体食品製造事業者 達成のための手段 1食品製造事業者を対象とした人材育成講座の開催2食品製造現場における生産性向上等の改善活動の導入を支援3加工機能や生産性の向上に向けた機械設備の県内受発注促進4食品製造事業者の事業拡大を支援するコーディネーターの配置5先進技術を活用した生産性向上の取組促進6マッチング機会の創出による事業者間連携の促進7支援機関との連携と各種施策や情報の活用							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 低迷している要因としては、本県食品製造事業者は小規模・零細企業が多く、1事業所あたりの製造出荷額等が低いことや、近年では人口減少等による市場規模の縮小や人材不足、消費者のライフスタイルの変化や衛生管理基準への対応の遅れなどが考えられる。そのため、生産性向上や事業規模拡大の観点から、人材育成や製造環境整備への支援を行うとともに、新商品の開発や製造工程の効率化・事業者間連携を促進し、経営基盤や競争力の強化を図ることが求められている。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)当事業により、県内の食品製造を担う人材の育成を支援するとともに、製造環境の整備や事業拡大を促進することにより、低迷する本県食品製造の競争力を着実に強化し、活性化を図ることができる。食品製造事業者からのニーズも高く、今後も当事業の継続が必要である。 評価に対する対応人材育成講座の実施、生産性向上のための改善活動・製造環境整備への支援、食品製造支援コーディネーターの配置による事業拡大の取組支援等を継続実施した。							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R03年12月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 ■アンケート調査□各種委員会及び審議会□ヒアリング□インターネット ■その他の手法(具体的に企業及び関係機関からの情報収集等) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 ・人材育成面でのバックアップ・商品開発スキルを高めるための支援・県内食品関係事業者の連携強化・機械設備への補助・生産性向上の取組への支援・県外への販路拡大の支援燃料・原材料の高騰による製造工程の見直しやコスト削減が求められていることから、生産性向上の取組支援や機械設備への補助に対しての需要が高まっていると思われる。												
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	食品産業人材育成事業		県外市場への展開を目指すマーケティングノウハウや、生産性向上等に資する製造管理手法等に関する人材育成等講座を実施する。			3,327	3,150	2,939	2,939	2,939	2,939	
02	食品事業者生産性向上支援事業		トヨタ自動車東日本(株)の協力のもと、食品製造現場における改善活動を支援するとともに、その活動を普及啓発する。			681	765	1,061	1,061	1,061	1,061	
03	食品機器県内発注モデル支援事業		食品加工機器の県内内製化の促進を図るため、県内発注による整備モデルとなる取組を支援する。				5,004	5,032	10,043			
04	食品事業者躍進支援事業		地域に密着し、経済・雇用を支えていくことが期待される食品製造事業者の事業拡大に向け、取組を支援するコーディネーターを配置する。			4,328	4,433	5,002				
06	食品製造業イノベーション推進事業		食品製造事業者によるAI、IoT等先進技術を活用した生産性向上の取組を促進し、賃金水準の向上に寄与する。					4,782				
07	食品事業者等コラボレーション支援事業		食品製造業者を中心としたグループが異業種を含む事業者等と協働し、事業規模拡大や生産性向上を目指すモデルとなる取組を支援し、連携・協業の取組を推進する。					1,523	1,523			
財源内訳		左の説明				8,336	13,352	20,339	15,566	4,000	4,000	
国庫補助金		R2～地方創生推進交付金				2,163	4,713	9,728				
県債												
その他の						10	11	11				
一般財源						6,163	8,628	10,600	15,566	4,000	4,000	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	支援プラン提案等件数～R2 取引先マッチング成約件数R4～							指標の種類
	指標式	各種支援制度を活用した支援プランの提案や取引先マッチング成約件数の合計～R2 取引先マッチング成約件数R4～							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	10	10	10	0	0	0	0	
	実績b	10	10	0	0	0	0	0	
	b / a	100%	100%	0%					
	東北及び全国の状況 -								
データ等の出典	地域産業振興課調べ～R3 食のあきた推進課調べR4～								
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名	食料品・飲料等の製造品出荷額等（単位：億円）							指標の種類
	指標式	秋田県工業統計調査のうち食料品と飲料等の製造品出荷額等の合計							● 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	1,290	1,300	1,310	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	b / a	0%	0%	0%					
	東北及び全国の状況 -								
データ等の出典	秋田県工業統計調査								
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ● 翌々年度 10月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								評価結果
	理由	本県の製造業全体に占める食料品・飲料等の製造品出荷額等の割合は2 番目に高いが、全国及び東北各県に比べ低迷している状況にあり、食品製造事業者の事業活動の中核を担う人材の育成やI o T 等先進技術導入及び事業者間連携などによる生産性向上や事業規模の拡大を図り、経営基盤を強化する必要がある。							
	理由	民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c							
	理由	食品関係事業者へのヒアリングや関係機関の情報収集等において、人材育成、生産性向上、新商品の開発向上や事業拡大等に関して、県の支援を求める意見があることから、こうした取組を後押しする必要がある。							
	理由	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c ■ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	中小企業振興条例に基づいた地域の特性に応じた事業活動の促進（生産性向上・新商品開発の促進など）や、市町村の範囲を超えた広域的な取組を支援するものであり、県が関与する必要がある。								
1 次評価									
効 率 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率1 0 0 %以上 ○ b 達成率8 0 %以上1 0 0 %未満 ○ c 達成率8 0 %未満 【評価への適用不可又はc の場合の理由】								評価結果
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1～ ○ b 0.9～1.1 ○ c ～0.9 〔 令和03年度の効果 〕 / 〔 令和02年度の効果 〕 = (指標) 〔 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はc の場合の理由】								○ A ● B
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業全体の見直しを実施（事業内訳単位で見直しを実施し、事業の終了、縮減、拡充、新設を実施）し、コスト削減を図っている。								
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	当事業により、県内の食品製造を担う人材の育成を支援するとともに、製造環境の整備や事業拡大を促進することにより、低迷する本県食品製造の競争力を着実に強化し、活性化を図ることができる。食品製造業者からのニーズも高く、今後も当事業の継続が必要である。							
2 次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	01030201	政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略
事業名	伝統的工芸品等振興事業	施策コード	03	施策名	歴史と風土に培われた地域産業の活性化
		指標コード	02	施策目標(指標)名	伝統的工芸品等産業の振興
部局名	産業労働部	課室名	地域産業振興課	班名	地域産業活性化班
				(tel)	2231
				担当課長名	齊藤大幸
				担当者名	小野雅志

評 価 対 象 事 業 の 内 容				事業年度	平成23 年度	～	令和99 年度	
1 - 1．事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 県内の伝統的工芸品等産業は、生産額、従事者数、企業数が減少傾向にあり、後継者の育成や確保も難しい状況にある。需要低迷、後継者難等の問題に対処するため、「第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に基づき、従来の手法にとられない伝統的工芸品の新たな価値の創造や特色ある技術・技能の次世代への継承を支援するとともに、本県の伝統的工芸品の魅力を幅広い層や地域に訴求し、伝統的工芸品等産業及び産地等の活性化を図る必要がある。				3．事業目的（どういう状態にしたいのか） 第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プランで明示された課題解決のための対策事業を、県、市町村、産地等が一体となって展開し、後継者の育成・確保及び産地等の活性化を図り、伝統的工芸品の知名度の向上や売上げの増加等を目指す。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業				
				4．目的達成のための方法 <table><tr><td>事業の実施主体</td><td>県</td></tr><tr><td>事業の対象者・団体</td><td>伝統的工芸品等産地組合、事業者、市町村</td></tr></table> 達成のための手段 <table><tr><td>第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プランに基づき、新たに創設した新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業を実施し、長年抱えてきた後継者不足等の課題解決や販路開拓・新商品開発に資する取組を支援する。また、初めて本県で開催される「第39回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機に、全国に向けて伝統的工芸品の魅力を発信するとともに、地域資源との連携による地域経済の活性化や次代を担う若者への理解促進を図る。</td></tr></table>				事業の実施主体
事業の実施主体	県							
事業の対象者・団体	伝統的工芸品等産地組合、事業者、市町村							
第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プランに基づき、新たに創設した新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業を実施し、長年抱えてきた後継者不足等の課題解決や販路開拓・新商品開発に資する取組を支援する。また、初めて本県で開催される「第39回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機に、全国に向けて伝統的工芸品の魅力を発信するとともに、地域資源との連携による地域経済の活性化や次代を担う若者への理解促進を図る。								
1 - 2．外部環境の変化及び事業推進上の課題 国民のライフスタイルの変化により伝統的工芸品と消費者ニーズが乖離していることや、大量生産方式による安価な生活用品の普及により注目されにくくなっていることにより、伝統的工芸品に対する需要が低迷している。また、令和2年以降の新型コロナウイルス感染症拡大により、展示会や百貨店での催事の中止、取引先の休業等、本県の伝統的工芸品産業は大きな影響を受け、生産額等は急激に落ち込んでいる。								
2．住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R03 年 11 月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □その他の手法 （具体的に								

6. 事業の全体計画及び財源			単位(千円)						
順位	事業内 記	左 の 説 明	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	新時代対応型伝統的工芸品等支援補助事業	伝統的工芸品の産地等が、観光産業等の他業種等と連携して行う新商品開発や、後継者確保に向けて行う取組に対する支援など、課題克服のために必要な経費を補助する。		4,265	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200
02	全国伝統的工芸品出展支援事業	県内の伝統的工芸品の首都圏での販売拡大を図るため、（一財）伝統的工芸品産業振興協会が主催する展示会の費用を負担する。	1,475	1,443	1,209	1,209	1,209	1,209	1,209
03	伝統的工芸品等産地間連携事業	伝統的工芸品等の各産地関係者の連携を図るため、秋田県伝統的工芸品等産業振興協議会を主催する。また、あきた伝統的工芸品等産業振興プランの実施状況を確認する。	11	110	70	70	70	70	70
05	秋田県伝統工芸士認定事業	人材の育成・確保を図るため、秋田県伝統的工芸品の製造に従事する一定以上の技能等を有する者を秋田県認定工芸士等として認定し称号を授与する。	20	24	224	224	224	224	224
07	伝統的工芸品モニター等支援事業	本県の伝統的工芸品産業を直接的に支援するため、産地組合に対して首都圏の飲食店・ホテル等に向けた試供品の提供とモニタリング等による販売促進等の取組を支援する。	13,029						
-	-	その他合計		3,198	21,743				
財源内記		左 の 説 明	14,535	9,040	32,446	10,703	10,703	10,703	10,703
国庫補助金			13,029						
県債									
その他									
一般財源			1,506	9,040	32,446	10,703	10,703	10,703	10,703

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名	秋田県伝統的工芸品等振興補助金の補助件数							指標の種類	
	指標式	年度中に採択された補助件数							○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	11	7	0	0	0	0	0		
	実績b	10	7	0	0	0	0	0		
	b / a	90.9%	100%							
	東北及び全国状況	比較対象無し								
データ等の出典	実績値									
把握する時期 ● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							● A ○ B ○ C	
	理由	ライフスタイルの多様化や大量生産された安価な生活用品の普及などの環境変化に対応していくためには、「第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」に掲げられた地域資源との連携による伝統的工芸品の販路開拓・魅力向上等に取り組む必要があり、本事業はこのプランに基づき実施されるものである。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	直近において、伝統的工芸品における販路開拓や新商品開発が活発化しつつあり、また、本県で初めて開催される「第39回伝統的工芸品月間国民会議全国大会」を好機として捉え、本県の伝統的工芸品の魅力を県外・県内に向けて発信する必要があることから、住民ニーズは高まっている。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	● a ○ b ○ c ☐ 法令・条例上の義務 ☐ 内部管理事務 ☒ 県でなければ実施できないもの ☐ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	「第4期あきた伝統的工芸品等産業振興プラン」において、県、市町村及び産地等が一体となって産業振興に取り組むこととしており、これら関係機関との調整を県が行う必要があるほか、市町村や産地等への支援を行うことが県の役割とされている。									
1 次評価										評価結果
観 点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】								● A ○ B ○ C	
	有効性の観点									
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和3年度の効果 / 令和3年度の決算額 〕 / 〔 令和2年度の効果 / 令和2年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 仮入力								
	2 コスト縮減のための取組状況	● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 補助金においては、令和3年度より市町村及び産地等に対する補助上限額をそれぞれ10万円を引き下げるとともに事業者を補助対象外とする見直しを行っており、伝統的工芸品等振興事業の当初予算比で 19.5%の縮減を図っている。								
	総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
2 次評価										
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	総合評価	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了								
	(2次評価対象外)									
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	01030301	政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略							
事業名	商店街・飲食店街等支援事業	施策コード	03	施策名	歴史と風土に培われた地域産業の活性化							
		指標コード	03	施策目標(指標)名	商業・サービス業の振興							
部局名	産業労働部	課室名	商業貿易課	班名	商業・創業支援班	(tel)	2244	担当課長名	佐藤裕之	担当者名	高橋祥子	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 新型コロナウイルス感染症の影響により、飲食店は大変厳しい状況に置かれているほか、その周辺地域や取引のある事業者も大きな影響を受けている。このため、商店街・飲食店街等が実施する消費促進や感染予防対策を支援し、商店街・飲食店街等の魅力向上と事業の継続を図る必要がある。				3.事業目的(どういう状態にしたいのか)								
				商店街・飲食店街等が取り組む県内消費の促進や飲食店の感染対策を支援することにより、商店街・飲食店街等の魅力向上と事業の継続を図る。								
				(重点施策推進方針との関係) ●重点事業 ○その他事業								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化し全国的にも飲食業をはじめとしたコロナ関連倒産が増加している中、国は、最大限の警戒をしつつ、安全・安心を確保しながら可能な限り日常の生活を取り戻すという方針の下、社会経済活動を取り戻していくこととしている。本県においても特に飲食店や飲食店の割合が高い商店街は非常に厳しい業況が続いているが、その中でコロナ禍においても事業を継続できる環境整備や消費喚起の取組を実施していく必要がある。				4.目的達成のための方法								
				事業の実施主体	県							
				事業の対象者・団体	商店街組織、飲食店街組織、飲食店で構成される組合等、飲食店を営む中小企業者・小規模企業者							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■受益者 □一般県民(時期: R03年 01月) ニーズの変化の状況 ○a 増大した ●b 変わらない ○c 減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査 □各種委員会及び審議会 ■ヒアリング □インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 飲食店で構成される組合や商店街振興組合へのヒアリングによると、新型コロナウイルス感染症の影響により、商店街・飲食店街等への来客者数が減少し、特に飲食店の割合が高い商店街が厳しい経営状態となっているため、県には売上確保や消費喚起の取組支援のほか、来客者の安全確保のための設備導入等に係る経費への補助を求める意見があり、長引くコロナ禍の影響で状況は改善していない。				達成のための手段								
				商店街組織や飲食店で構成される組合等が実施する消費促進及び感染予防の取組を支援するとともに、飲食店が実施する消費者及び従業員の感染予防のための設備導入等の経費の一部を助成する。								
5.昨年度の評価結果等 ●継続 ○改善 ○見直しまたは休廃止				評価の内容								
				評価に対する対応								
6.事業の全体計画及び財源												
順位	事業内記		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	商店街・飲食店街等支援事業		県内の商店街や飲食店街等が実施する消費促進及び感染予防の取組にかかる経費の一部を助成する。				226,883	300,000				526,883
02	飲食店感染予防環境整備支援事業		消費者及び従業員の感染予防のために、飲食店が設備導入等を行う際にかかる経費の一部を助成する。				13,310					13,310
03	飲食店感染予防環境整備支援事業(新型コロナウイルス対策認証枠)		県内飲食店等が「秋田県新型コロナ対策認証」を受けるために必要な設備導入にかかる経費の一部を助成する。				124,079	145,642				269,721
財源内記		左の説明				364,272	445,642					809,914
国庫補助金		新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				364,264	445,632					809,896
県の債												0
その他の		労働保険料				7	10					17
一般財源						1						

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	消費促進及び感染予防の取組を行う商店街・飲食店街等の数（件）						指標の種類	
	指標式	消費促進及び感染予防の取組を行う商店街・飲食店街等の数						○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	46	55	0	0	0	0	37
	実績b	0	53	0	0	0	0	0	
	b / a		115.2%	0%					
東北及び全国の状況		全国915者（中小企業庁「がんばろう！商店街事業」採択者数）							
データ等の出典		商業貿易課調べ							
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標	指標名	感染予防の取組を行う飲食店数（店）						指標の種類	
	指標式	感染予防の取組を行う飲食店数						○ 成果指標 ● 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	50	0	0	0	0	0	50
	実績b	0	58	0	0	0	0	0	
	b / a		116%						
東北及び全国の状況		全国47都道府県において同様の取組に対する支援を実施している							
データ等の出典		商業貿易課調べ							
把握する時期		● 当該年度中 03 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月							
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価								評価結果	
観 点	理由	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c						○ A ● B ○ C	
		飲食店や商店街の事業継続を図るため、コロナ禍においても消費者が安心して利用できる環境整備や消費喚起の取組の経費に対し助成する事業であり、妥当である。							
		住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c							
		新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、多くの飲食店・商店街で業況が回復しておらず、飲食店の利用促進、商店街・飲食店街等の消費喚起の取組や感染防止対策費用への支援ニーズが継続している状況である。							
		県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
全県的に飲食店・商店街等の業況が悪化し支援ニーズが高まっていることから、県が関与し一定の規模感で取り組む必要がある。また、消費者が安心して利用できる環境整備は全県域で一定の基準で推進していく必要があり、県が実施する必要性が高い。									
1 次評価								評価結果	
観 点	理由	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】						● A ○ B ○ C	
		1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】							
		2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】							
						○ A ● B ○ C			
総合評価		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ● E終了							
		飲食店の感染リスクを低減させる環境の整備が進んだほか、商店街・飲食店街等の消費喚起に資する取組の実施を促し、コロナ禍で業況が悪化している事業者の事業継続に一定の効果があった。引き続き事業者への新型コロナウイルス感染症の影響を注視し、必要に応じて支援策を検討していく。							
2 次評価									
		必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C							
総合評価		○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了							
		(2 次評価対象外)							
		評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)							
		政策評価委員会意見							

7．事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	重点企業に指定する企業数の累計							指標の種類
	指標式	重点企業に指定する企業数の累計（件）							○ 成果指標 ● 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指　標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	10	11	12	0	0	0	0	
	実績b	9	10	0	0	0	0	0	
b / a	90%	90.9%	0%						
東北及び全国の状況 なし									
データ等の出典		エネルギー・資源振興課調べ							
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指　標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況								
	データ等の出典								
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1 次評価									
									評価結果
必要性の観点から	課題に照らした妥当性 ○ a ● b ○ c								
	【理由】	企業訪問や説明会等の機会を捉え、企業ニーズの把握に努め、機を逸することのないよう対応している。							
	住	民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c							
	【理由】	良質な雇用の創出は、新卒者の県外流出防止や県外から県内企業に就職することによる流入人口の増加等に寄与するため、人口減少問題に対応するための1つの施策になっている。							
	観	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ● a ○ b ○ c							
	点	□ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの ○ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
【理由】	企業誘致や企業支援の取組みの一つとして、市町村単位では難しい規模で実施するため。								

1 次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率 100%以上 ● b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ● a 客観的で効果が高い ○ b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	費用対効果を上げるため、適宜制度の見直しを行っている。	
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	当該事業の実施により、多くの企業を支援することにより、本県の喫緊の課題である地域経済の活性化や新たな雇用の創出に向けた事業の効果は高い。更に事業の効果を高めるために、企業訪問や説明会等の機会を捉え、職員や企業訪問専門員が県内企業の設備投資ニーズ等の把握に努め、機会を逃すことがないように対応している。
2 次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	（2 次評価対象外）
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	01030503			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	環境・リサイクル産業集積促進事業			施策コード	03	施策名	歴史と風土に培われた地域産業の活性化						
				指標コード	05	施策目標(指標)名	環境・リサイクル産業の振興						
部局名	産業労働部	課室名	エネルギー・資源振興課		班名	エコタウン班		(tel)	2283	担当課長名	三浦均	担当者名	岸勉
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 地球温暖化対策や資源ナショナリズムの台頭等が進む中、環境調和型社会形成や資源の安定確保が重要な課題となっている。このような中、本県には、優れた鉱山関連技術等が蓄積しており、その強みを生かした環境・リサイクル産業のさらなる育成・創出による、地域経済の活性化、雇用の拡大が求められている。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 環境・リサイクル産業の更なる集積を促進し、県全域における環境・リサイクル産業の創出・育成を図ることにより、豊かな自然と共生する環境調和型社会の形成をめざす。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業								
					4.目的達成のための方法								
					事業の実施主体県 事業の対象者・団体民間事業者、県民、関連自治体 達成のための手段 リサイクル関連の施設整備費、研究費等の一部を助成するほか、環境・リサイクル産業のPRを行い、普及啓発を図る。また、環境・リサイクル産業を推進するため、環境調和型産業集積推進計画に基づき、関連企業への情報提供や情報収集等を行うほか、未利用廃棄物の活用可能性についての調査等を行う。								
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 昨今のリサイクル意識の向上などを背景に、国民の資源リサイクルへの関心が高まっている。しかしながら、廃製品プラスチックや廃ガラス、火力発電所から排出される石炭灰等、資源化されず未利用となっている廃棄物が大量に存在するため、これらの有効活用が課題となっている。					5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止 評価の内容(一次評価結果)環境・リサイクル産業への支援は、産業廃棄物の再生利用を進める上で必要なだけでなく、事業者を育成することにより地域経済の活性化・雇用の拡大にもつながることから、事業を継続する。 評価に対する対応環境・リサイクル産業への支援は、リサイクル事業者の育成・創出に繋がるだけでなく、地域経済の活性化・雇用の拡大に寄与するため、引き続き事業を実施した。								
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R04年03月) ニーズの変化の状況○a増大した●b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 環境・リサイクル産業集積促進のための支援が望まれている。													
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	環境・リサイクル産業創出育成事業			環境・リサイクル産業の創出・育成のための支援、普及活動等を実施する。			8,666	7,335	5,740	5,740	5,740	5,740	
02	環境・リサイクル産業集積支援事業			県内で発生する産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクル促進に寄与する事業に対し、経費の一部を助成する。			27,440	29,850	40,372	40,372	40,372	40,372	
03	環境・リサイクル産業PR事業			リサイクル製品の販売促進、県外企業の誘致促進等につなげるため、国内最大級の環境イベントへ出展し、県内の環境・リサイクル産業及びリサイクル製品等を県外へPRする。				1,801	2,373	2,373	2,373	2,373	
04	リサイクルネットワーク形成支援事業			排出事業者とリサイクル事業者のネットワークの形成を支援するため、マッチング会議の開催や先進事例調査等を行う。			7,652	7,415	7,738	7,738	7,738	7,738	
05	レアメタル等リサイクル推進事業			市町村及び関連企業と連携し、新たな事業の掘り起こし等を行い、県内でのレアメタルリサイクルの推進を図る。			16	38	2,588	2,588	2,588	2,588	
06	新しい生活様式に対応した廃家電回収運搬に係る調査事業			生活様式の変化に伴う廃家電の増加等に対応するため、新たなリサイクルネットワーク構築に向けた調査を実施する。			3,893						
財源内訳		左の説明					47,667	46,440	58,811	58,811	58,811	58,811	
国庫補助金							3,893						
県債													
その他の							43,774	46,440	58,811	58,811	58,811	58,811	
一般財源													

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	環境・リサイクル関連対象企業の製造品出荷額（億円）						指標の種類	
	指標式	エコタウン計画対象企業＋重点企業導入促進助成事業「資源循環型」対象企業＋環境調和型産業集積事業対象企業＋その他支援制度対象企業						●成果指標 ○業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	235	247	352	365	378	391	0	
	実績b	696	770	0	0	0	0	0	
	b / a	296.2%	311.7%	0%	0%	0%	0%		
	東北及び全国の状況なし								
データ等の出典 エネルギー・資源振興課									
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 06月 ○ 翌々年度 月									
指標	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国の状況								
データ等の出典									
把握する時期 ● 当該年度中 00月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
観 点	指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由								
	見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)								
1 次評価									
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c						評価結果	
	理由	リサイクル関連設備費の一部助成等を行うことにより、環境・リサイクル産業の育成・創出に寄与している。						○ A ● B ○ C	
	住民ニーズに照らした妥当性	○ a ● b ○ c							
	理由	設備投資やリサイクル技術の研究支援等には、一定のニーズがある。							
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの							
理由	リサイクルの推進は、全県規模で取り組む課題である。								
1 次評価									
観 点	指標名							指標の種類	
	指標式							○ 成果指標 ○ 業績指標	
年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
目標a									
実績b									
a / b									
東北及び全国の状況									
データ等の出典									
把握する時期 ● 当該年度中 00月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標を設定することができない場合の効果の把握方法 指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
2 次評価									
観 点	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C								
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	(2 次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)								
	政策評価委員会意見								

事業コード	01040104	政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略
事業名	あきた企業立地促進助成事業	施策コード	04	施策名	産業振興を支える投資の拡大
		指標コード	01	施策目標(指標)名	企業立地等の促進
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課	班名	立地支援班
				(tel)	2250
				担当課長名	松井 信光
				担当者名	渡辺 浩史

評 価 対 象 事 業 の 内 容			事業年度	平成15 年度	～	令和99 年度
1 - 1 . 事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 雇用機会を増やし県民所得を向上させるためには、本県にとって特に有効性の高い企業の県内立地を促進する必要がある。各企業が立地を検討する場合において、設備投資に要する経費が大きな判断材料の一つとなっていることから、設備投資経費や人材育成経費等を支援し、県内への立地の促進と雇用の拡大を図る。	3 . 事業目的（どういう状態にしたいのか）		県外からの新規企業立地を促進し、県内経済の活性化と雇用の拡大を図る。また県内企業の活性化を図るため、工場等の増設を促進する。			
	（重点施策推進方針との関係）					
1 - 2 . 外部環境の変化及び事業推進上の課題 国内製造業においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外から国内への製造拠点移転の動きが見られる。また、医療機器・半導体不足を背景に、事業拡大に向けた設備投資や雇用拡大の動きが続いている。本県でも、医療機器関係企業や電子デバイス企業等は積極的な設備投資を行い、雇用拡大を図っているが、全国比較では依然として低位で推移しており、少子高齢化を背景とした人手不足の深刻化に伴う事業活動の停滞なども相まって、引き続き楽観できない状況にあることから、県内への成長産業や高付加価値型企業の立地を更に促進し、多様で安定的な質の高い雇用を創出していく必要がある。	4 . 目的達成のための方法		● 重点事業 ○ その他事業			
	事業の実施主体	県				
	事業の対象者・団体	県が定める事業を営む企業で、工場及び事務所又は研究施設を新增設した企業				
	達成のための手段	県内経済の振興にあたり、県内に一定の企業集積や技術力のある産業分野、今後成長が見込まれる産業分野を主なターゲットに、新企業の誘致活動、誘致済み企業のフォローアップに取り組むとともに、企業の初期投資経費等に対して補助することにより投資意欲を喚起する。				
2 . 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 （時期： R04 年 04 月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 （具体的に						

6 . 事業の全体計画及び財源										単位(千円)	
順位	事 業 内 訳		左 の 説 明		0 2 年 度	0 3 年 度	0 4 年 度	0 5 年 度	0 6 年 度	0 7 年 度	全体(最終)計画
01	あきた企業立地促進助成事業		県内産業、経済に対する効果が期待される企業について、初期投資の費用負担の軽減支援を行うことにより、企業誘致・立地を促進する。		1,531,773	759,331	1,468,929				
02	本社機能等移転促進事業		県内への本社機能等の移転を促進することにより、多様で安定的な雇用の創出を図る。		52,121	19,233	98,680				
財源内訳			左 の 説 明		1,583,894	778,564	1,567,609				
国 庫 補 助 金											
県 債											
そ の 他					430,000						
一 般 財 源					1,153,894	778,564	1,567,609				

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0			
	b / a									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指 標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0			
	実績b	0	0	0	0	0	0			
	b / a									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
企業の投資判断は経済状況及び各企業の業績予想、事業計画によるところが大きく、補助事業の指定を行っても、計画通りに資本投下を行わない場合があるため。										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
補助金の交付申請件数、補助金を支出する際の検査において投資金額と新規常用雇用者数の把握ができる。										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C	
	理由	企業の設備投資に即した補助事業であり、年10件前後の申請がある。競争力の高い企業の誘致や県内企業の設備投資の促進により、付加価値生産額の増加につながることから妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	企業の設備投資に即した補助事業であり、年10件前後の申請があり、妥当である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	市町村等においても設備投資補助事業は実施しているが、予算規模が大きく、増減幅も大きいいため、市町村単位での事業実施は難しい。									
1 次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	企業の事業計画スケジュールは流動的であり、予算の執行年度に多少ずれが生じるため事業目的の達成という観点には当てはまらないが、企業立地は着実に推進されており、有効性は高い。									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		県内への企業誘致と県内企業の活性化を図り、雇用拡大や若者の県内定着を推進していくために、有効性の高い事業であることから、補助内容等を適宜見直しつつ、制度を継続し秋田 県の優位性を高めていく必要がある。							
	2 次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	01040105		政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	はばたく中小企業投資促進事業		施策コード	04	施策名	産業振興を支える投資の拡大						
			指標コード	01	施策目標(指標)名	企業立地等の促進						
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課	班名	立地支援班	(tel)	2250	担当課長名	松井 信光	担当者名	渡辺 浩史	
評価対象事業の内容												
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 県内において、中小企業は企業数で99%、従業員で93%を占め、地域経済の活性化、地域活力の向上に重要な役割を担っており、若者や女性、高齢者に多様な雇用機会を創出するなど、雇用面でも重要な役割を担っている。このような中小企業の振興は、本県経済の持続的な発展に不可欠であり、そのためには時代の変化に対応しながら、自ら挑戦し続ける意欲を持つ企業に成長するように促していく必要がある。					3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 中小企業の新規立地・設備投資による県内雇用の維持・創出及び企業集積による地域経済への波及効果の拡大により、地域経済の活性化を図る。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業							
					4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 国内製造業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、海外の製造拠点から国内へ移転させる動きがある。一方で、県内経済の重要な担い手である中小企業がこの機会を生かして事業拡大を図るには、事業拡大に向けた設備投資が必要となる。県内雇用の拡大を図るためには、時機を逸せず支援を強化する必要がある。					事業の実施主体 県							
					事業の対象者・団体 県が定める業種を営む中小企業							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R04年04月) ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 □ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法 (具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 設備投資に係る補助金への申請件数、相談件数は引き続き多い状態が続いており、昨今の景況から企業の投資意欲は増大している。企業訪問等で企業と接触する際も引き合いが多い状態である。					達成のための手段 意欲を持って自社の競争力の強化を図ろうとする中小企業を「はばたく中小企業」に認定し、当該企業の新たな取組(雇用創出を伴う設備投資)を支援するため、設備投資等に伴う経費の一部を補助する。							
					5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源					評価の内容							
					評価に対する対応							
単位(千円)												
順位	事業内訳		左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	はばたく中小企業投資促進事業		成長分野への参入など事業拡大に向けた設備投資を行う中小企業を「はばたく中小企業」と認定して支援する。			121,291	86,861	91,900				
財源内訳		左の説明				121,291	86,861	91,900				
国庫補助金												
県債												
その他の												
一般財源						121,291	86,861	91,900				

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	b / a									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標	指標名								指標の種類	
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標	
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当									
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度	
	目標a	0	0	0	0	0	0	0		
	実績b	0	0	0	0	0	0	0		
	a / b									
	東北及び全国の状況									
データ等の出典										
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月										
指標を設定することができない場合の効果の把握方法										
指標を設定することが出来ない理由										
企業の投資判断は経済状況及び各企業の業績予想、事業計画によるところが大きく、補助事業の指定を行っても、計画通りに資本投下を行わない場合があるため。										
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)										
補助金の交付申請および補助金を支出する際の検査において投資金額と新規常用雇用者数の把握ができる。										
1 次評価									評価結果	
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C	
	理由	企業の設備投資に即した補助事業であり、年5件前後の申請がある。県内企業の設備投資の促進により、付加価値生産額の増加につながることから妥当である。								
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c								
	理由	企業の設備投資に即した補助事業であり、年5件前後の申請があり、妥当である。								
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの								
理由	市町村等においても設備投資補助事業は実施しているが、予算規模が大きく、増減幅も大きいいため、市町村単位での事業実施は難しい。									
1 次評価										評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	企業の事業計画スケジュールは流動的であり、予算の執行年度に多少のずれが生じるため事業目的の達成という観点にはあてはまらないが、企業の設備投資は着実に推進されており、有効性は高い。									
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】									○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況									
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】									
	予算コストの縮減を行うことは企業誘致促進に相反することから、コスト縮減という観点は当てはまらないが、予算の年度平準化を図り、事業を実施している。									
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		県内への企業誘致と県内企業の活性化を図り、雇用拡大や若者の県内定着を推進していくために、有効性の高い事業であることから、補助内容等を適宜見直しつつ、制度を継続し秋田県の優位性を高めていく必要がある。							
	2 次評価									
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C									
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)							
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)									
	政策評価委員会意見									

事業コード	01040106			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	立地環境プロモーション強化事業			施策コード	04	施策名	産業振興を支える投資の拡大						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	企業立地等の促進						
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課	班名	立地支援班	(tel)	2250	担当課長名	松井 信光	担当者名	渡辺 浩史		
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか) 企業立地による経済活性化を図るため、優遇制度の充実、工業団地の整備等、立地環境整備に努めているが、本県は首都圏等の大消費地から遠いことや降雪等の物理的な課題があることから、他県と比較してマイナス要素が多く、企業立地の増加に直接結びつきにくい環境にある。このため、引き続き本県に強力がつ効果的なプロモーションを行うことで、本県への立地を促進し、雇用の拡大を図る必要がある。						3.事業目的(どういう状態にしたいのか) 本県の立地環境や優遇制度等について、地方進出を検討している企業及び、誘致済企業の中で工場等の新增設を検討している企業に周知させ、本県への立地を促進し、雇用の拡大を図る。 (重点施策推進方針との関係)●重点事業○その他事業							
						4.目的達成のための方法							
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 新型コロナウイルス感染症の影響により、国内回帰の動きが見られる。また、県内に一定の企業集積が見られ、技術力を有する医療・医薬品や電子デバイス関連企業において、雇用創出を伴う大型の設備投資が行われている。さらに、一時的に落ちこんだ輸送機関連企業においても、EV化への転換の動き等により、コロナ禍以前より好調な動きが見られる。この機会を逃すことなく、有望な立地先としての本県の魅力を強力的にPRする必要がある。						事業の実施主体 県							
						事業の対象者・団体 国内外の企業、誘致済み企業等							
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象■受益者□一般県民(時期:R04年03月) ニーズの変化の状況●a増大した○b変わらない○c減少した ニーズの把握の方法 □アンケート調査□各種委員会及び審議会■ヒアリング□インターネット □その他の手法(具体的に) ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 県内市町村等が会員になっている企業誘致推進協議会、新規企業誘致活動時や誘致済企業に対するフォローアップにおける相手企業からの意見を手掛かりとしてニーズの把握に努めている。本県経済が伸び悩む中、企業誘致による「雇用の場の確保」が強く望まれている。						達成のための手段 「企業立地ガイド」「企業立地マップ」を作成し、誘致活動のツールとして活用するとともに、有名経済専門誌及び業界紙へのPR広告、ウェブページ「あきた企業立地サポートガイド」での支援制度及び県内工業団地等の情報を掲載することにより、周知に努める。							
						5.昨年度の評価結果等●継続○改善○見直しまたは休廃止							
6.事業の全体計画及び財源						評価の内容 (一次評価結果)秋田県の立地環境の周知を図る上では有効性が高く、今後も積極的なプロモーション活動を行うため、事業を継続する。							
						評価に対する対応							
単位(千円)													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	全体(最終)計画
01	専門誌等PR広告事業			インターネットホームページ維持管理、パンフレットの作成、専門誌等へのPR広告を行う。			5,512	4,659	6,292				
02	デジタルプロモーション事業			動画制作およびウェブマッピングページを作成し本県の立地環境や優遇制度をPRする					5,182				
財源内訳		左の説明					5,512	4,659	11,474				
国庫補助金							5,220						
県の債													
その他の													
一般財源							292	4,659	11,474				

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標	指標名	ホームページアクセス件数							指標の種類
	指標式	月間1,800件×12ヶ月=21,600件							○ 成果指標 ● 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	0	0	
	実績b	43,948	36,165	0	0	0	0	0	
	b / a	203.5%	167.4%	0%	0%	0%			
	東北及び全国状況 把握していない								
	データ等の出典 産業集積課調べ								
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標	指標名								指標の種類
	指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
	a / b								
	東北及び全国状況								
	データ等の出典								
	把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								
指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
指標を設定することが出来ない理由									
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)									
1次評価									評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c								
	理由	県外企業立地セミナーや企業誘致折衝の場において、秋田県の優位性や県内工業団地を紹介するツールとして有効であり、PR手段として活用している。							
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A							
	理由	誘致を折衝している企業からの要望もあるほか、設備投資に対する補助制度や工業団地の説明用資料としても有効であることから、一定のニーズがある。							
	県関与の妥当性（民間・市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c	● B							
	理由	法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの ○ C							
点	秋田県では主な工業団地を件が造成しているほか、設備投資に対する補助制度についても県が主として実施しているため、体系的にPRするためのツールとして有効である。								

1 次 評 価		評 価 結 果
有 効 性 の 観 点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率 100%以上 ○ b 達成率 80%以上 100%未満 ○ c 達成率 80%未満 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	● A ○ B ○ C
	指標としているホームページアクセス件数は毎年多数の参照回数があるほか、県内市町村や関係団体からの作成要望も多く、確実に有効性がある事業である。	
効 率 性 の 観 点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[\frac{\text{令和03年度の効果}}{\text{令和03年度の決算額}} \right] / \left[\frac{\text{令和02年度の効果}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ $\left[\frac{\text{令和03年度の決算額}}{\text{令和02年度の決算額}} \right] = \quad (\text{指標})$ 【評価への適用不可又は c の場合の理由】	○ A ● B
	2 コスト縮減のための取組状況	
	○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	
	県内の工業団地等をまとめた P R 冊子を作成しない場合、機会あるごとに資料の作成や修正が必要になり、業務が増加するなど、効率が落ち込むことが予想される。	
● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	秋田県の立地環境の周知を図る上では有効性が高く、今後も積極的なプロモーション活動を行うため、事業を継続する。	
2 次 評 価		
総 合 評 価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D廃止 ○ E終了	
(2 次評価対象外)		
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	01040107			政策コード	01	政策名	産業・雇用戦略						
事業名	産業集積投資促進事業			施策コード	04	施策名	産業振興を支える投資の拡大						
				指標コード	01	施策目標(指標)名	企業立地等の促進						
部局名	産業労働部	課室名	産業集積課	班名	立地推進班		(tel)	2251	担当課長名	松井 信光	担当者名	渡辺 浩史	
評価対象事業の内容													
1-1.事業実施当初の背景（施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか） 本県の有効求人倍率は高い水準で推移していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により低下傾向にある。また、若年層の県外流出が続いており、魅力的な雇用の場の確保が急務となっている。				3.事業目的（どういう状態にしたいのか） 今後も拡大が見込まれる成長産業のほか、情報通信やアニメに関連する企業など、若年層や女性にとって魅力的な雇用の場を確保する。 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業									
				4.目的達成のための方法									
				事業の実施主体 県 事業の対象者・団体 県外企業、県内誘致済み企業 達成のための手段 県、市町村及び民間企業で構成する秋田県企業誘致推進協議会を中心とし、企業誘致推進員や自動車関連企業OBのネットワークなども活用し、多面的なアプローチにより本県への立地を推進する。また、誘致済み企業へのフォローアップを行い、求職者にとってより魅力的な職場となるよう支援する。									
1-2.外部環境の変化及び事業推進上の課題 中京地区の製造業において、本県への立地に関心を持つ企業が増えているほか、首都圏をはじめとする情報関連企業の地方移転が進んでいることから、本県の良好な立地環境をPRするなど活発な企業誘致活動を行うべきところであるが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、企業訪問が制限されている。				5.昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止 評価の内容 (一次評価結果) 新型コロナウイルス感染症の影響により、県外から企業の経営者等を招聘することができず、目標値を大きく下回った。一方で、県内の誘致済み企業をフォローアップするための訪問件数は、目標値を大きく上回った。コロナ禍が長期化しているが、状況に応じて手法を検討するなどしながら、取組を継続していく。 評価に対する対応									
2.住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの) ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民（時期：R02年03月） ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した ニーズの把握の方法 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 ■ ヒアリング □ インターネット □ その他の手法（具体的に 誘致済み企業からのヒアリング） ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容 東北経済産業局が首都圏の大学生（東北出身者）を対象としたアンケートを行ったところ、就職先として首都圏の企業を選んだ理由として「（出身県に）希望する職種や業種などやりたい仕事がない」ことがあげられた。													
6.事業の全体計画及び財源													
順位	事業内訳			左の説明			02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	単位(千円) 全体(最終)計画
01	成長産業等新規誘致促進事業			成長産業をはじめとする企業の誘致を促進する。			5,844	8,922	8,639				
02	誘致済み企業フォローアップ事業			誘致済み企業のフォローアップを行う。			4,994	4,665	4,644				
財源内訳		左の説明						10,838	13,587	13,283			
国庫補助金													
県の債													
その他の								21	22	22	22	22	109
一般財源								10,817	13,565	13,261	-22	-22	-109

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み											
指標	指標名	県内事業環境の視察招聘件数							指標の種類		
	指標式	招聘企業件数。産業集積加速化事業の実績（H29・30年度）より算定。							○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	12	12	12	12	0	0	0	48		
	実績b	5	12	0	0	0	0	0			
	b / a	41.7%	100%	0%	0%						
	東北及び全国の状況 不明										
データ等の出典 招聘実績											
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月											
指標	指標名	フォローアップ訪問件数							指標の種類		
	指標式	誘致済企業へのフォローアップ訪問件数。操業中の県内誘致済企業の8割への訪問で算定。							○ 成果指標 ● 業績指標		
	年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当										
	指標	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	08年度	最終年度		
	目標a	290	290	290	290	0	0	0	1160		
	実績b	616	575	0	0	0	0	0			
	b / a	212.4%	198.3%	0%	0%						
	東北及び全国の状況 不明										
データ等の出典 企業訪問実績											
把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月											
指標を設定することができない場合の効果の把握方法											
指標を設定することが出来ない理由											
見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)											
1次評価									評価結果		
観 点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c							○ A ● B ○ C		
	理由	若年層の流出が続いていること、新型コロナウイルス感染症の影響により企業の地方移転が進んでいることから、本県への企業誘致は必要である。									
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c									
	理由	若年層の流出が続いていること、新型コロナウイルス感染症の影響により企業の地方移転が進んでいることから、本県への企業誘致は必要である。									
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの									
理由	県、市町村及び民間企業が連携することで効果的な事業成果が得られる。										
1次評価										評価結果	
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										● A ○ B ○ C
効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔 令和03年度の効果 / 令和03年度の決算額 〕 / 〔 令和02年度の効果 / 令和02年度の決算額 〕 = (指標) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】										○ A ● B ○ C
	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】										
	秋田県企業誘致推進協議会や東北地域産業開発促進協議会の事業を活用するなど、コストの縮減に取り組んでいる。										
総合評価	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		各種優遇施策の効果が現れてきたほか、県内の誘致済み企業をフォローアップすることで県内企業の設備投資意欲も支えてきている。今後も状況に応じて手法を検討するなどしながら、取組を継続していく。								
2次評価											
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C										
	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了		(2次評価対象外)								
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)										
	政策評価委員会意見										